第2章 宇治市の維持向上すべき歴史的風致

「歴史的風致」とは、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）第１条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。

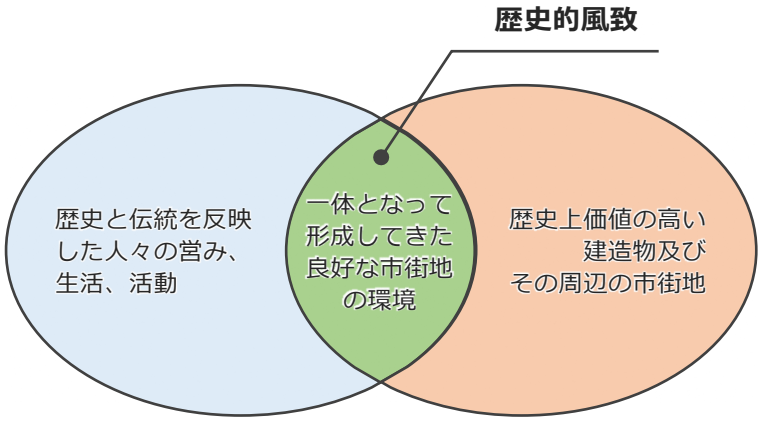


図２-１　歴史的風致の概念図



歴史的風致のイメージ
（遊覧と参詣 宇治川河畔の歴史的風致）

1.遊覧と参詣 宇治川河畔の歴史的風致	
2.茶どころ宇治の歴史的風致	2-1 覆下茶園の歴史的風致
	2-2 お茶屋さんの歴史的風致
3.宇治に伝わる祭礼の歴史的風致	3-1 大幣神事の歴史的風致
	3-2 離宮祭の歴史的風致
	3-3 白川白山神社の歴史的風致

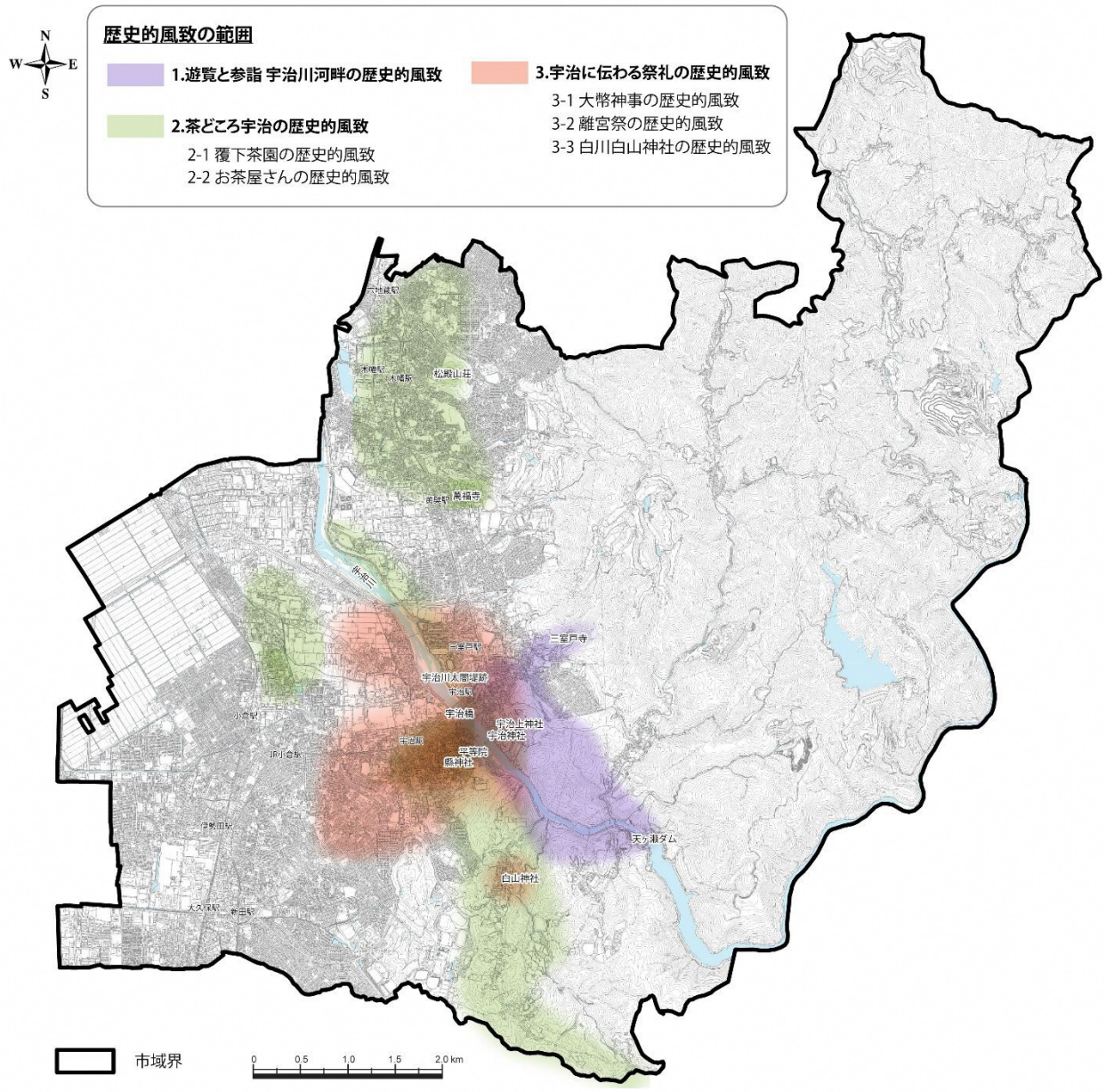


図２-２　宇治市の維持向上すべき歴史的風致の範囲

Ⅰ.遊覧と参詣 宇治川河畔の歴史的風致

（1）はじめに

宇治は平安京遷都とともに、都の南郊という地の利と宇治川を中心とする風光明媚な景観が貴族に愛され、別業が建てられるようになる。その始まりは『日本後記』弘仁５年（814）条にみえる桓武天皇皇子明日香親王の宇治別業であり、この後、皇族・貴族によって別業が建てられていく中で、宇治の個性が形成されていった。宇治での別業造営が大きく発展する契機になったのは、平安時代中期、時の権力者藤原道長が宇治川河畔に別業を求めたことによる（長徳４年（998）、『花鳥余情』）。以来、宇治は藤原一門の別業の地として多くの邸宅や仏堂が建てられ、都市的発展を遂げることとなる。この頃の記録を見ると、例えば『日本紀略』天慶９年（946）条にみえる朱雀上皇の宇治院御行幸や翌年の陽成上皇の行幸では、宇治の景色を楽しみながら近辺の山野で遊猟が行われている。また『蜻蛉日記』（安和元年(968)）の作者藤原道綱母は、安和元年（968）やその後の奈良の初瀬参詣の途次に宇治を訪れ、宇治川の網代や鵜飼などの様子を興味深く見学している。この頃、宇治川の網代は平安宮清涼殿の障子に描かれ、紀貫之が「落積る　もみじ葉みれば百年の　秋のとまりは　網代なりけり」と詠じたように、宇治の紅葉と宇治川の網代は対となる景色として平安貴族の美意識にかなうものであった。

これらの点を踏まえると、彼らの宇治への興味は、単に美しい自然景観のみにあるのではなく、そこで営まれる都にはない田舎びた土地の風物を含みこんだ風情であったといえる。そして網代や紅葉のみならず、鵜飼、柴舟、水車、柳など宇治川の風景は、桃山時代に至り「柳橋水車」として工芸品を飾る風雅な意匠の一つとなっていく。

平安時代中期に紫式部によって書かれた『源氏物語』の中の宇治が、貴族の別邸が建てられ王朝文化が華開いた場所でありつつも、かたや寂しげで鄙びた土地として描かれるのは、この土地が彼らの審美眼にかなう四季折々の自然美を持ちつつ、都でもなく鄙でもない境界的空間として意識されていたためである。そしてこの都鄙中間的な土地柄が持ち合わせた、政治の中心である都には求め得ない、ある種の自由さが、貴族の別業文化を一層醸成させ、後世にわたって宇治の個性を育てていく原点となった。

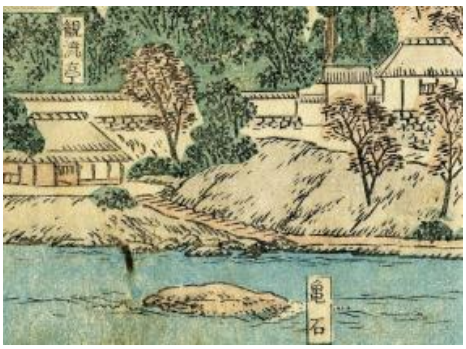


図２-３　亀石『宇治川両岸一覧』（江戸後期）

近世以降においても、宇治川河畔は行楽の名所であった。『閑窓筆記』（文政７年（1824））では、瀬田石山付近から平等院まで河中を歩き、大岩や岩穴を見物したという記録がある。また、『雲錦随筆』（文久２年(1862)）では、京摂の騒人墨客が宇治川の奇岩・奇石を見物に来たという記録があり、『宇治川両岸一覧』（文久３年(1863)）では、宇治川上流についての記載がみられる。


亀石

宇治川には様々な奇岩があり、「亀石」などの宇治川中の奇岩奇石も江戸時代から名所に加わった。百井塘雨が記し

た紀行である『笈埃随筆』（江戸時代）には、「亀石、梅見淵、行燈岩、鍋居淵、米炊、重岩、会石、紅葉淵、不動岩、千束岩、泉水出岩、あせ岩等」の存在が記されている。『宇治川両岸一覧』（文久３年(1863)）や『宇治名勝御案内付宇治川ライン』（昭和５年(1930)）にも亀石の存在が確認でき、現在、宇治の観光客が一般的に訪れる宇治川周辺の観光案内図とほぼ同じ内容の記載がされるようになった。


宇治川上流から

宇治川に架かる宇治橋も、『続日本紀』や『万葉集』などの文献に登場してから宇治を表すものとして絵図や物語にたびたび登場する。

宇治は古代から東国へ向かう玄関口として重要な地ということが、『古事記』、『万葉集』の記述から読み取れる。しかし、宇治川の流れが速く、容易に渡れないことから宇治橋が架けられた。

『宇治橋断碑』には大化２年(646)に宇治橋が架けられたとあり、『日本書紀』に天武天皇８年(679)までの十数年の間に架けられたと記載されていることから、宇治橋が初めて架けられたのは少なくとも飛鳥時代と考えられる。また、『続日本紀』での壬申の乱の記述の中で、宇治橋が登場している。

架橋後、洪水や戦火によってたびたび失われてきたが、その都度修復や架け直しが行われた。『宇治川両岸一覧』（文久３年(1863)）にもその姿が描かれている。現在の宇治橋は平成８年（1996）に架け直されたものである。

現在の宇治橋の規模は全長 155.4ｍ、幅員 26.5ｍ、橋脚数が６本で躯体の大部分がコンクリート製で木製の欄干と桁隠しを持つ。木製の欄干と桁隠しでかつての面影をしのばせ、歩道部分に植栽された茶の木が、橋を利用する人々の目を楽しませる。また、欄干に擬宝珠、上流側へ張り出す三の間を持つという特徴がある。


現在の宇治橋（平成８年架け替え）

擬宝珠は、鎌倉時代末期に完成した『石山寺縁起』に宇治橋が描かれており、擬宝珠の存在が確認できる。現在の宇治橋擬宝珠のモデルは、宇治橋の現存最古の擬宝珠である、寛永 13 年(1636)架橋時に設置されて享保９年(1724)まで使用されたものである。

三の間とは、宇治橋の上流側西詰から３本目の柱間に設けられた張出のことで、ここで豊臣秀吉が宇治川の水を汲み上げ茶の湯に使用したと伝えられるなど、茶と関わりの深い施設である。永禄８年(1565)には、存在していた。三の間では、宇治茶まつりにおいて、豊臣秀吉の故事にちなんだ「名水汲み上げの儀」が行われ、その汲み上げた水を使って興聖寺で茶壺口切りの儀などが行われている。

宇治橋は、交通の要衝として人々の生活の要となり、また情緒溢れる姿は宇治を代表する景観のひとつとして、愛されている。

（２）建造物

①平等院〔世界遺産・平等院観音堂(重要文化財)・平等院鳳凰堂(国宝)・平等院庭園(史跡・名勝)〕


平等院鳳凰堂（国宝・世界遺産）
（平等院提供）

平等院は、道長の没後にその子頼通に伝えられ、永承７年（1052）に寺院へと改修された（『扶桑略記』）。これが平等院である。仏師定朝作の木造阿弥陀如来坐像(国宝)を本尊とし、阿弥陀如来の宮殿である極楽の宝楼閣を模した鳳凰堂が建てられたのは翌年のことである。

宇治川対岸に地主神菟道稚郎子命を祀る離宮社（現在の宇治神社・宇治上神社）が整備されたのも、ちょうどこの頃であると、国宝宇治上神社本殿の科学的年代分析から解明されており、藤原氏によって平等院造営に併せて離宮社も造営されたことが指摘されている。


平等院鳳凰堂と宇治川

宇治川を挟んで、東岸にこの世の守り神である離宮社、西岸に来世を託す平等院が対置され、あたかも浄土教※2 の説く此岸から彼岸への連続性を表現するかのように、祈りの空間が宇治の自然景観と重なりながら形成されることとなった。

平等院造営に合わせて、平等院西側の現在の市街地辺りには、小河殿や小松殿などの別業が集中して建てられ華やかな景観が造られていった。貴族の生活舞台である政治都市平安京から離れ、つかの間の自由と信仰とを獲得できる特別の場所としての別業の文化が、宇治ならではの風景と相まって華開いていった。小河殿を訪れた藤原宗忠が「田畝渺々　河水茫々眺望無極　幽奇勝絶」と宇治の風景に感激したのは、まさにこの頃であった（『中右記』長承元年（1132））。

また 12 世紀初頭には、平等院の南側の山里に白川金色院が藤原寛子によって創建され、別業の地宇治に空間的な広がりが与えられた。

『宇治名所絵図』（江戸時代）には平等院鳳凰堂だけでなく、源頼政が自害した地と伝えられる平等院境内の扇芝も描かれている。

平等院鳳凰堂は、中堂、両翼廊、尾廊で構成され、中堂は一重もこし付き入母屋造・本瓦葺、翼廊は一重二階切妻造・隅楼二重三階宝形造・本瓦葺、廊は切妻造、尾廊は一重切妻造・本瓦葺である。平等院観音堂は寄棟造である。

※2:阿弥陀仏を信じて念仏を唱えていれば、西方の極楽浄土で生まれ変わることができると説いた仏教の教え。

②宇治神社〔本殿(重要文化財(建造物))〕（詳細は後述(第２章-50)）

③宇治上神社〔世界遺産・本殿(国宝)・拝殿(国宝)・摂社春日神社本殿(重要文化財(建造物))〕（詳細は後述(第２章-50)）

④興聖寺〔名勝宇治山範囲内・庭園及び琴坂(府指定名勝)〕

禅宗寺院の興聖寺は、宇治神社の南に位置しており、宇治川に臨む石門をくぐり、琴坂と呼ばれる幽邃な参道によって山門に導かれる。興聖寺は曹洞宗の開祖、鎌倉時代の道元禅師の開基で知られるが、越前永平寺の開創後は長く廃絶していた。これを慶安元年（1648）に、淀城主永井尚政が平等院の対岸、朝日山を背後に控えた地で再興したものである(『興聖寺文書』)。『宇治名所古跡之絵図』（江戸後期）にも興聖寺が描かれている。


興聖寺（山門）

慶安期の建物が多く残っており、伽藍のほとんどは江戸時代の建物である。本堂ほか 12 棟が「興聖寺伽藍 12 棟」として宇治市指定有形文化財に指定されている。本堂である法堂は、入母屋造本瓦葺きで、僧堂は入母屋造本瓦葺・庇部分桟瓦葺、庫裏は切妻造本瓦葺・東面のみ桟瓦葺である。

⑤三室戸寺

近畿地方の中世期は、庶民の西国三十三所観音霊場巡礼※3が盛んになった時代であった。宇治では三室戸寺が十番札所にあたり、多くの参詣者が訪れるようになる。この霊場巡礼者が奉納した巡礼札は、応仁２年（1468）銘を最古に平等院にも幾枚も残されており、観音巡礼に併せて宇治川河畔の社寺を訪ねていたことが分かる。『都名所図会』（安永９年(1780)）にも、三室戸寺は描かれている。三室戸寺には、現在も多くの観光客や西国三十三所の巡拝者が訪れている。


三室戸寺（本堂）

本堂は文化 11 年（1814）建立（棟札）、三重塔は元禄 17 年（1704）建立（棟札）だと考えられる。本堂は単層裳階付仏堂・屋根二重・桟瓦葺・入母屋造・軒唐破風付・軒唐破風銅板葺で、三重塔は三間三重塔婆・本瓦葺である。本堂と三重塔は、京都府指定有形文化財に指定されている。梅やつつじなど四季折々の花が見られる園があり、特にあじさいは有名で多くの人が訪れる。

※3：京都府を含む 2 府 5 県にまたがる 33 箇所の観音菩薩を祀る寺院を巡ること。現在まで 1300 年の歴史がある。

⑥宇治十帖（うじじゅうじょう）の古跡

宇治の名所図に描かれる名所古跡は、宇治川河畔の平等院や離宮社（宇治神社・宇治上神社）、興聖寺を始めとする社寺などの他に、宇治橋や『源氏物語』の宇治十帖にゆかりのある古跡が登場する。そもそも『源氏物語』自体は物語であり、ゆかりの場所が具体的に存在するわけではないが、江戸期に古典が庶民に親しまれるにつれて、「橋姫神社（はしひめじんじゃ）」などの古社寺や「かげろう石」（宇治市指定有形文化財）のような平安時代後期の線刻仏が、「宇治十帖古跡」に仮託され名所化されていった。



図２-４　蜻蛉石『拾遺都名所図会』（江戸後期）

宇治町が昭和の初めに建立した石碑は、幅 15 ㎝奥行 15 ㎝高さ 99 ㎝程度で、県神社の宮司奥村源二郎氏が揮毫したものである。（宇治市文化財愛護協会『源氏物語宇治十帖の風土』）

表２-１　宇治十帖の古跡一覧

宇治十帖	古跡の位置
（一）橋　姫（はしひめ）	橋姫神社境内
（二）椎　本（しいがもと）	彼方神社境内
（三）総　角（あげまき）	宇治上神社北方（石碑）
（四）早　蕨（さわらび）	宇治神社境内西北隅（石碑）
（五）宿　木（やどりぎ）	平等院東南、宇治川畔槇尾山麓（石碑）
（六）東　屋（あずまや）	東屋観音（市指定有形文化財：石造聖観音菩薩坐像）
（七）浮　舟（うきふね）	三室戸寺境内
（八）蜻　蛉（かげろう）	かげろう石（市指定有形文化財：線刻阿弥陀三尊仏）
（九）手　習（てならい）	府道京都宇治線西側（石碑）
（十）夢浮橋（ゆめのうきはし）	宇治橋西詰（石碑）



宇治十帖古跡かげろう石
（平安後期）



宇治十帖の古跡を示す石碑
（夢浮橋）

⑦旧菊屋萬碧楼(現中村藤吉平等院店)〔宇治の文化的景観(重要な構成要素)〕

宇治が来訪者で賑わうとともに、川岸には茶屋（旅館）や料亭あるいは舟宿などが建てられ、名産の鮎や鰻などの川魚料理が振る舞われた。延享元年（1744）の『宇治郷明細帳』を見ると、宇治の人口は 3,100 人ほど、人家 730 軒ほどであるのに対して、造酒屋 3 軒、小売りの請酒屋 13 軒、茶屋・巡礼茶屋 19 軒が記録される。京都と比較すると、請酒屋数は人口比で京都の 5 倍を超え、当時の宇治の旅館や料亭の賑わいの一端を知ることができる。この頃、宇治で有名な旅館として菊屋があった。この旅館は名所図(『宇治川両岸一覧』)にも描かれており、『京都府久世郡写真帖』（大正 4 年（1915)）には今と同じ姿のものが写っている。現在見られる旧菊屋萬碧楼は木造二階建・入母屋造桟瓦葺で、その一部が喫茶店として利用され人々が訪れている。

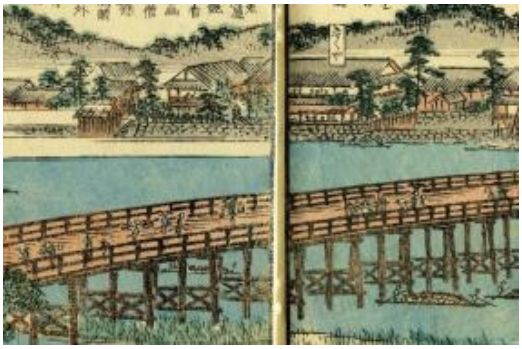


図 2 - 5　菊屋『宇治川両岸一覧』（江戸後期）



現在は喫茶店として利用される旧菊屋万碧楼

⑧通圓茶屋〔宇治の文化的景観(重要な構成要素)〕

通圓茶屋は宇治橋の東詰めにある茶屋であり、初代通圓は源頼政の家臣である古川右内だと伝えられている。その後、代々宇治橋の橋守を務めた。近世になって、茶店を構え店内に一休禅師作の通圓法師坐像を置いたところから、「通圓茶屋」と呼ばれるようになった。豊臣秀吉が伏見在城のとき、茶に使う水を宇治橋三の間から汲み上げる役を与えられたといわれ、千利休作と伝えられる釣瓶が保管されている。

現在の建物は、木造二階建切妻造瓦葺で一階部分は道に面して大きく庇を出し、店として利用されている。建物自体は、寛文 12 年(1672)の大破後に建てられた(『通円家住宅調査報告』（平成 10 年(1998)）)とされ、『宇治川両岸一覧』（文久 3 年(1863)）にも描かれている。明治期に西側に二階部分が付設された以外は当時の姿を現在に受け継いでおり、江戸期の茶店建築として重要である。



図 2 - 6　通圓茶屋『宇治川両岸一覧』（江戸後期）



昔の風情を伝える通圓茶屋



宇治川と通圓茶屋と旧菊屋萬碧楼

⑨浮島十三重塔〔重要文化財〕

京都の南、風光明媚な宇治を流れる宇治川の塔ノ島（浮島）に浮島十三重塔がある。鎌倉時代の弘安 9 年(1286)に、西大寺の僧・叡尊によって新しく宇治橋が架け直された時、叡尊は橋が流されるのは宇治川の魚の祟りに違いないと考え、その供養として浮島十三重塔を建立した（『帝王編年記』(14 世紀頃)）。

復興された宇治橋は、宝暦 6 年(1756) 9 月の大洪水の際、倒壊し川の中に流出した(『上林家前代記録』)。


浮島十三重塔

現在の浮島十三重塔は、明治 40 年(1907) 3 月より再建工事が始まり、明治 41 年(1908) 8 月 21 日に再興されたものである。高さは約 15m30cm で、古石塔の中では日本一の高さを誇る。八角形で積まれた上の基礎石北面に、宇治川網代禁制の官符及び石塔造立に関する銘文約 1000 字が刻まれている。南面には、「此塔草創者、南都西大寺開山興正菩薩、為宇治橋再興供養所造立之塔也、于豈慶長元年龍集丙申孟秋、為大地震九輪忽零落今也為烏有、且塔上四重傾辰巳之間、雖経幾星霜終無修補者、予為考妣再建於興聖寺之次、新造九輪亦正石塔之傾以證其靈蹤矣　山背国淀城主従四位信濃守大江姓永井氏尚政　慶安三年庚寅九月念日」と刻されている。慶長元年（1596）の大地震で相輪が落ちて砕け、上方四重が傾いたのを、慶安 3 年（1650）に淀城主永井尚政が再興した時の経過を記したものである。

⑩水神さんの祠

水神さんの小祠は半間社の簡素なつくりであるが、観音開きの戸が 2 つあり、二神が祭祀される。小祠には瓦葺の覆屋がかけられ、そこに「瀬織津姫大神之霊」「大山祇大神之霊」の神号の額がかかる。台座は石組みで、コンクリートで固められている。この小祠がいつから同所に鎮座するかは明確にしえないが、昭和 51 年（1976）に水神祭の記録があることや、学識経


水神さんの祠

験者による集落の住民への調査から、大正時代までは遡ることが可能である。

崖上に鎮座する目立たぬ小祠であるが、川とともに暮らした志津川の人々にとって、自らの歴史を語る存在である。

（3）活動

①宇治めぐりと古跡

宇治を舞台とした文学の代表として、『源氏物語』の宇治十帖が挙げられる。主人公光源氏を中心に繰り広げられる華やかな本編に対し、「橋姫」以下の十帖は、光源氏の子（実は柏木と女三宮の間に生まれた子）薫を主人公として、静かで趣き深い物語が展開する。この物語の中で、作者紫式部は、宇治川を挟んだ両岸に人生の明暗を描き分けている。例えば、宇治に閑居し、失意の人物として登場する八宮の山荘は、宇治川の右岸、川に面した所に設定されており、現在の宇治神社のあたりと考えられる。一方、源氏一族である匂宮や薫のいる世界は、宇治川の左岸で、八宮の山荘と相対する辺りであったと考えられるから、現実世界の藤原氏の栄華と重ね合わせるように描かれている。

この宇治十帖にちなんだ石碑の立つ場所が、宇治川周辺の各所に散在しており、宇治十帖の古跡と呼ばれている。いつ頃定められたものかは明らかではないが、宇治十帖の古跡の初見は古跡が虚構と記載された『菟芸泥赴』（貞享元年(1684)）であり、江戸時代の宇治の名所案内図の多くに記載されている。古くは、「蜻蛉」のように石仏に古跡を仮託したものがあったが、宇治十帖の古跡にちなんだ石碑を昭和の初めに宇治町が建てて以降、地元の有力者などが平成７年（1995）まで、宇治十帖の古跡を定めて石碑を建ててきた。



図２-７　源氏物語宇治十帖「橋姫」
『源氏絵鑑帖』伝土佐光則画（江戸初期）



図２-８　源氏物語宇治十帖「浮舟」
『源氏絵鑑帖』伝土佐光則画（江戸初期）

宇治十帖の古跡めぐりは、現在もなお人気がある。個人で辿ることはもちろん、宇治十帖の古跡を中心に、世界遺産の宇治上神社、平等院のほか市内の名所や宇治の自然を歩く「宇治十帖スタンプラリー」は、秋の恒例行事として定着しており、市内外から多くの人が訪れている。


宇治十帖スタンプラリー

『源氏物語』の顕彰が進んだことで、現在も『源氏物語』宇治十帖ゆかりの地として多くの人が訪れている。

江戸時代から明治時代の人々にとって「宇治」は、軍記物である『平家物語』をイメージさせた。宇治は平家追討の先駆けとなった源頼政、平等院での敗死、宇治川先陣争い、宇治橋合戦などの歴史的事実を背景とした『平家物語』の名場面には事欠かない。『平家物語』の古戦場を求めて宇治を訪れる人はじつのところ今も多くいる。


扇の芝

『平家物語』の古跡として、以仁王（もちひとおう）の令旨を奉じて挙兵した源頼政（みなもとのよりまさ）の自刃の地である平等院境内の「扇の芝（おうぎのしば）」や、源平合戦の際に源義経の配下である佐々木高綱（ささきたかつな）と梶原景季（かじわらかげすえ）が宇治川の先陣を争った故事にちなんだ「宇治川先陣の碑」なども、歴史上の事件にかかわる名所として整備されている。また、平等院では毎年5月26日に、誰もが参列できる頼政忌を執り行っており、人々が訪れている。

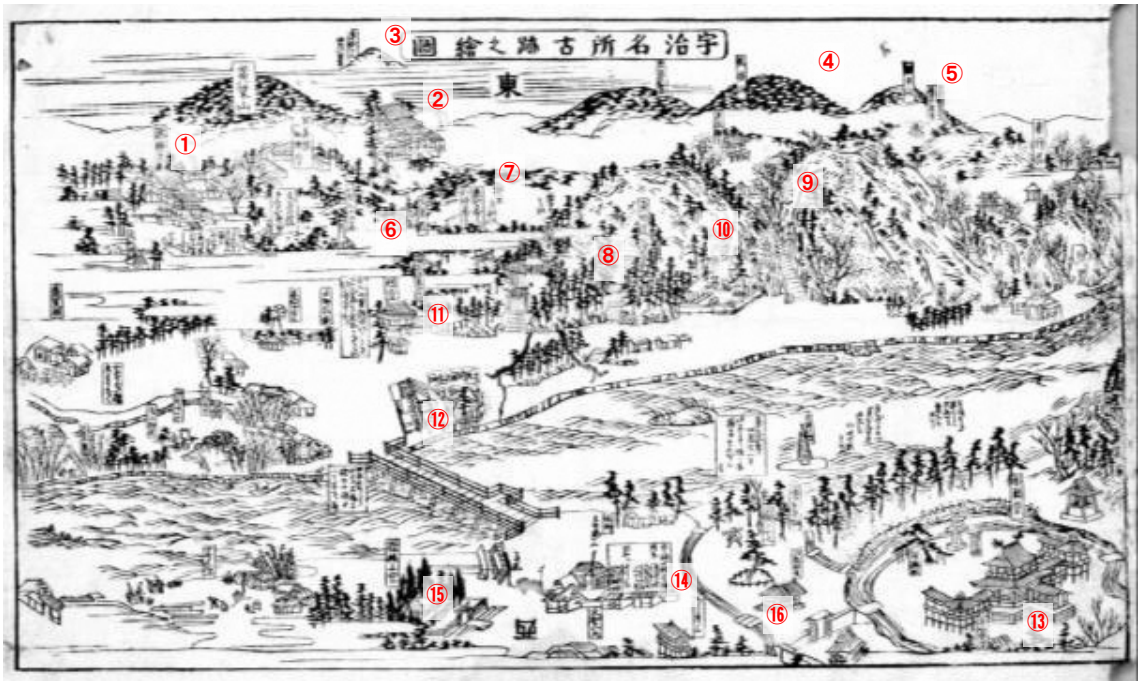


図2-9 『宇治名所古跡之絵図』（江戸後期） ※数字は加筆

①	萬福寺	②	三室戸寺	③	喜撰山	④	仏徳山
⑤	朝日山	⑥	かげろうの石	⑦	離宮上ノ社	⑧	離宮下ノ社
⑨	興聖寺	⑩	恵心院	⑪	橋寺	⑫	通圓茶屋
⑬	平等院鳳凰堂	⑭	宇治十帖古跡	⑮	橋姫之宮	⑯	扇ノ芝

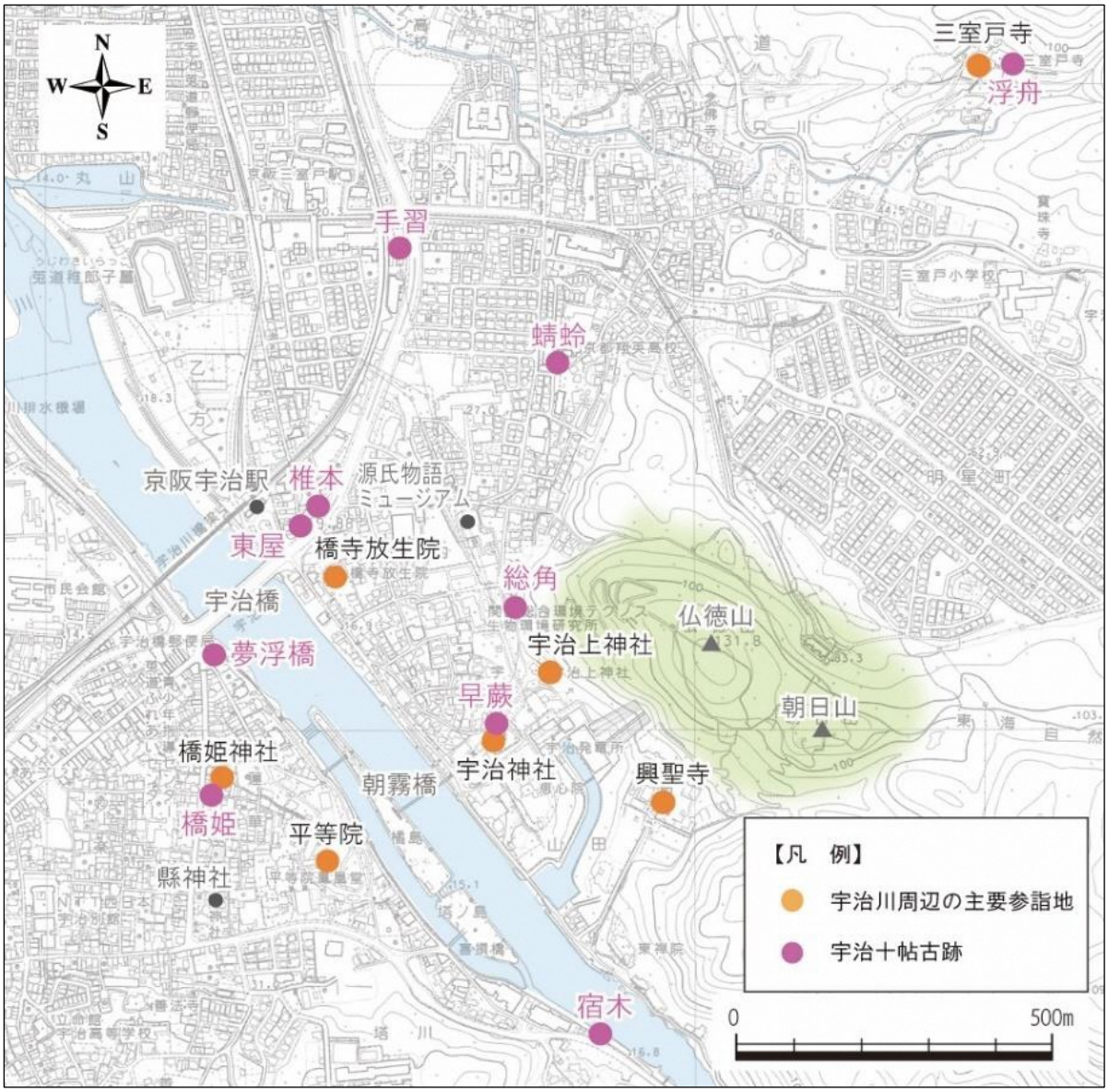


図２-10　宇治十帖の古跡位置図

②巡礼と通りの賑わい

江戸時代初めには伊勢参宮や西国巡礼、京・大和の社寺巡りなどの参拝者が、その途次に宇治を訪れたことは、巡礼札や鳳凰堂の落書きなどから分かる。また多くの京・大坂の人たちが四季折々に宇治を訪れ、宇治川沿いや更に奥の白川まで遊覧していたことも、名所案内記などから知ることができる。


参詣客で賑わう宇治上神社
（拝殿：国宝・世界遺産）

平等院並びに扇の芝は、『宇治名所古跡之絵図』（江戸後期）など様々な宇治名所図に描かれる。昭和 26 年（1951）に平等院鳳凰堂が 10 円硬貨のデザインになったことにより、平等院の存在が周知され、平成の大修理以降（平成 24～26 年）急速に増加した参詣者を受け入れている。

興聖寺は、『東遊草』（宝永元年(1704)）、『京師巡見記』（明和 5 年(1768)）『西遊日記』（寛政 5 年(1793)）などの紀行に興聖寺参拝の記事がある。興聖寺の参道は「琴坂」と称し、桜と紅葉の名所として人気を博している。「春岸山吹」「興聖晩鐘」は宇治十二景（春岸山吹・清湍蛍火・三室紅楓・長橋暁雪・朝日靄暉・薄暮柴舟・橋姫水社・釣殿夜月・扇芝弧松・槙島瀑布・浮舟古祠・興聖晩鐘）に含まれている。


興聖寺の琴坂（府指定名勝）

三室戸寺は、僧･行尊の『巡礼手中記』（平安時代末期）巡礼が三室戸寺で終わりと記載されている。『伊紀農松原』（文化 6 年（1809））には「申の刻に立出て三室戸巡礼札所へ詣て、観世音を拝礼し、此村に茶屋も有、相応の宿屋もあれと、」、『日記（本居宣長）』（延享 5 年(1748)）には「廿五日、伏見京橋ニ著畔ス、宇治平等院、興聖寺、恵心院、離宮、三室戸、本尊開帳、黄檗山、再入京」と、いくつかの紀行に記されている。現在も西国三十三所観音巡礼が行われた頃から変わらず、巡礼地として巡礼者や参詣者を迎える。日本遺産「1300 年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～」の一つとして認定されている。


参詣客で賑わう三室戸寺
（本堂：府指定有形文化財）

宇治橋西詰の通圓茶屋は、古くから奈良街道を往来する人々に茶をふるまう所として広く知られていた。江戸時代の『雍州府誌（ようしゅうふし）』などによると、始まりは平安時代末期と伝え、橋の袂に庵を結んで茶をふるまったのが最初という。『宇治川両岸一覧』（文久 3 年(1863)）や『都名所図会』（安永 9 年(1780)）に参拝者や宴会客で賑わう宇治川河畔の様子が描かれる。現在も訪れる人々にお茶をふるまう姿が見られる。

現在、平等院表参道や宇治川右岸の「あさぎり通り」、宇治上神社や宇治神社を通る「さわらびの道」、三室戸寺へと向かう「かげろうの道」などでは、社寺巡礼者が行き交い、賑わっている。

③宇治川の川遊び



図２-11　船遊覧と柴舟
『宇治名所図』（江戸後期）



平安貴族に愛された宇治の川霧



秋の宇治川遊覧を楽しむ来訪者

『扶桑略記』康平４年（1061）条に伝えられる平等院多宝塔供養願文には、平等院に「極楽之儀を移す」とあり、都で流行した童謡に「極楽いぶかしくば　宇治の御寺をうやまへ」とあるように、平等院は当時の末法思想※4の流布を背景として、現世の極楽浄土として広く信仰を集めることとなる。平等院での法会の様子はさまざまに記録されているが、特に有名なものは、頼通の娘で後冷泉天皇皇后となった藤原寛子が、元永元年（1118）に催した十種供養※5がある（『中右記』）。このとき、鳳凰堂は色とりどりの幡や幕で飾られ、池中・島上は隙間なく作り物の水鳥や桜や楓や蓮で埋め尽くされ、龍頭鷁首の楽船が浮かべられた。池上に作られた舞台では華麗な菩薩舞が舞われ、まさにこの世の極楽浄土の光景を彼女達は池岸の御所から観覧した。

道長の自筆日記『御堂関白記』には、たびたび宇治別業での遊宴の様子が伝えられている。彼が宇治を訪れるのは、社寺参詣の途次を除くと、季節としては夏と秋が多かった。宇治別業での遊宴には、多くの貴族たちが招かれた。また妻の倫子が同行することもしばしばあった。川岸に建てられた別業寝殿では詩歌管弦の宴が開かれ、夏には涼しさを求めて招いた貴族たちと川遊びをし、秋には舟から岸辺の紅葉を愛でて遊んだ。

平安時代の貴族たちにとって、宇治川の鵜飼は趣深い見物の一つであったことは、『蜻蛉日記』などで知られている。しかし、鎌倉時代になり、宇治川の網代を制限し殺生を禁じたのと同じく鵜飼も禁止され、宇治川での鵜飼は昭和初年の復活まで途絶えることとなる。

源平の争乱を乗り越え鎌倉時代になると、時代の動向に合わせ次第に別業の地、宇治の華やかさは記録から薄れていく。歌人として著名な藤原定家が平等院の荒廃を嘆いたのは寛喜３年（1231）夏８月、春日社参詣の帰りのことである（『明月記』（寛喜３年(1231)））。しかし、平安貴族が見出した宇治川の風景美は都近郊の代表的な風情として定着し、決して安定した世とは言えない中世期であっても人々の来訪を促していく。たとえば、定家が嘆いたその年、九条道家が宇治に遊覧し宇治川の網代を見物したことが記録され（『明月記』）、宝治２年（1248）秋には後嵯峨上皇が宇治川を遊覧し紅葉、柴舟、網代を見物している（『増鏡』）。

宇治の町を灰燼に帰した南北朝の兵乱をまたぎ、室町時代では応永８年（1401）秋に３代将軍足利義満が宇治に遊覧し、かつての名産の松茸を賞味した（『迎陽記』（応永８年(1401)））。寛正６年（1465）秋には８代将軍足利義政が宇治に逗留遊覧し、平等院前より舟で帰洛している（『蔭涼軒日録』（寛正６年(1465)））。

室町時代、新たな宇治川の風物として夏の蛍が加わるようになる。東福寺の僧の日記『碧山日録』（寛正元年(1460)）には、夏になると宇治橋の上や船上に貴賤の人々が群れ集い、川面を乱舞

する蛍を観賞する様子が記されている（寛正元年（1460））。宇治川の蛍は、この頃から宇治の風物詩として定着し、江戸時代から明治時代にかけて全国から多くの観覧者が訪れ、夏の夜の蛍狩りを楽しんだ。

夏の蛍狩りや名物の鮎取りなどは宇治川の風物詩として賑わい、渇水期には宇治川の奇石を見ようと「京摂の騒人墨客」が引きも切らない有様であったという（『雲錦随筆』文久２年（1862））。河川環境の変化で、昭和に入ると蛍は宇治川からいなくなり、現在は一部の支流に生息するのみとなった。


図２-12　宇治川の蛍狩り『都名所図会』（江戸後期）

宇治川での川遊びに変化が訪れたのは、鉄道の開通を契機とした宇治の近代観光化である。多くの観光客が訪れるようになった宇治では、明治・大正時代に宇治川を行楽地とした様々な活動が再興し、また誕生した。明治 44 年（1911）には、宇治川に観光客を呼び込むために宇治川通船が開通している。大正 15 年（1926）には、永らく途絶えていた鵜飼の再興や、宇治と大津市石山を結ぶ宇治川ライン（宇治川汽船）の就航があった。宇治川ラインは天ケ瀬ダム建設等によって昭和 51 年（1976）に廃止となったが、舟遊びは現在も屋形船や天ケ瀬ダムからの E ボート川下りといった形で続いている。


浮島十三重塔と遊覧


宇治川の鵜飼

戦後になるとダムも宇治川の観光資源として活用されるようになる。昭和 25 年（1950）には、天ケ瀬と大峯ダムを結ぶ資材運送用の線路を活用した「おとぎ電車」と呼ばれるトロッコ列車が運行を始め、観光列車として人気を博していた。天ケ瀬ダム（昭和 39 年（1964）竣工）の建設に伴って、おとぎ電車は昭和 35 年（1960）に廃止となったが、天ケ瀬ダムの存在は、令和元年（2019）にインフラツーリズムのモデル地区になるなど、宇治川の新たな観光資源として活用されている。

江戸時代以降、人々が遊覧に訪れるさまが文献や絵図に描かれていた宇治川上流部は、現在も東海自然歩道として、多くの散策客があり、遊覧を楽しんでいる。

昼間の宇治川遊覧は、今も楽しむことができる。宇治川遊覧の楽しみは、散策時とは違う宇治の姿を眺めることができることと、この眺めとともに味わう食事である。


鵜飼船と観光船

鎌倉時代に禁止された鵜飼が昭和初年に復興されると、昭和４年（1929）には７月５日から７日までの３日間を「鵜飼デー」と称して約百羽の鵜を用い、宇治川の上流天ケ瀬から宇治橋に至る一帯に、灯籠流し、宇治音頭、流し舟、水中花火などの余興をもみせるなど盛況であったとされる。

今日の宇治の鵜飼は、橘島付近で、毎年７月から９月末にかけて行われている。戦前の賑わいに比べれば小規模とはなったが、宇治川の夏夜の風物詩として定着している。

平安時代から変わらない山紫水明の宇治川の自然美を愛で、『源氏物語』などにゆかりのある古跡等の名所散策や遊覧ができ、船で遊ぶ人々の風景を今も見ることができる。また、宇治川にかかる宇治橋は、生活の一部となっているだけでなく、大幣神事や宇治茶祭りなどの祭礼の場でもあり、宇治を表す景観として愛されている。宇治川の船遊覧は四季を通じて行われており、在りし日の宇治川景観を想起させる。

※4：釈迦の死後 2000 年経つと末法という世になり、仏法が衰えて乱世になると考えられた仏教の思想。日本では 1052 年から末法の世だと考えられた。
※5：華・香・瓔珞（ようらく）・抹香（まっこう）・塗香（ずこう）・焼香・繒蓋幢幡（そうがいどうばん）・衣服・伎楽（ぎがく）・合掌の 10 種で仏を供養すること

表２-２　天ケ瀬ダム周辺の動き

年代	項目
文政７年（1824）	『閑窓筆記』瀬田石山のあたりから宇治の平等院までの河の中を歩いて大岩・岩穴を見物。
文久２年（1862）	『雲錦随筆』宇治川の奇岩・奇石を見に来る。
文久３年（1863）	『宇治川両岸一覧』上流部の記載アリ。 宇治川東岸・亀石・静川渡口・米浙の説明アリ。
明治 44 年（1911）	石山宇治通船株式会社が南郷・宇治間の通船を開始。 鹿跳等に寄港地を設ける。
大正 13 年（1924）	大峰堰堤完成 志津川発電所の完成
大正 14 年（1925）	宇治川ライン（宇治川汽船株式会社により）開始
昭和 25 年（1950）	おとぎ電車開始
昭和 35 年（1960）	おとぎ電車廃止
昭和 39 年（1964）	天ケ瀬ダム　供用開始
昭和 49 年（1974）	東海自然歩道　完成
昭和 51 年（1976）	宇治川ライン廃止
昭和 59 年（1984）～	宇治川マラソン　開始
平成３年（1991）～	宇治十帖スタンプラリー　開始
令和４年度（2022）	天ケ瀬ダム再開発事業完了



図２-13　『宇治名所図』個人蔵（江戸後期）

江戸時代における宇治の代表的な名所が描かれたこの屏風絵には、多くの人で賑わう様子が描かれている。左上の寺は萬福寺、中ほどに宇治橋、右下が平等院である。また舟遊び、芝舟、覆下茶園、木綿さらし、水車などが合わせて描かれている。

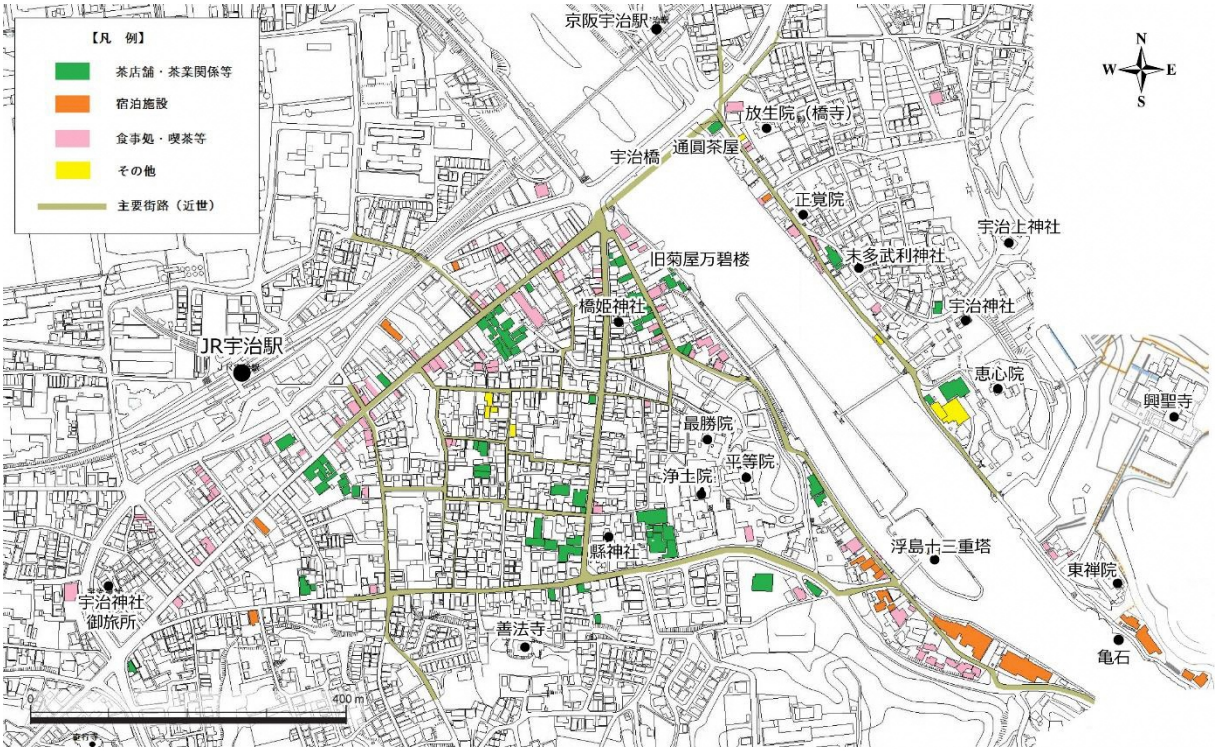


図２-14　宇治川沿いの茶業関連・飲食店・旅館等の施設分布図

④宇治川と生活

川遊びの面が強い宇治川だが、庶民の生活にも密接に関係している。

宇治川で獲れた鮎や鰻を使った料理は、川沿いの料理旅館や飲食店で提供されてきた。特に宇治川の鰻は美味で有名だったとされ、鰻を蒸したもち米で包んだ「宇治丸」と呼ばれる鰻鮨は、宇治の特産品として知られていた。現在、「宇治丸」は残されていないが、それをもとにした鰻いいむしが作られている。



「宇治丸」をイメージした
鰻いいむし

『雑事要録』と称される記録は、文明 10 年（1478）から永正 2 年（1505）まで、各国に散在する近衛家領から進上されたものを国別に書き上げたもので、当時の領主と荘園の関係を知る格好の史料である。これによると、五ケ庄にあった関白藤原忠実の宇治に営んだ別業「富家殿」からは、季節ごとの特色を示したものや宇治の特産物などが進上されているが、その中に「宇治丸」が含まれており、当時既に宇治の特産として知られていたことが分かる。

宇治の川岸に建つ旅館の様子は、写実的に描かれた『宇治川両岸一覧』（文久 3 年(1863)）に見ることができ、参拝客や宴会客で賑わう宇治川河畔の様子は『宇治名所図』に描かれている。川岸の旅館や料亭は、明治期以降になると宇治橋近くだけではなく上流部にも建てられるようになった。これら料亭や旅館では鮎や鰻などの川魚料理が今も提供されており、旧菊屋萬碧楼もその旅館の一つである。宇治のまちなかでは、鰻を焼く匂いなど川魚料理を作る過程で生じる匂いが漂い、宇治川の自然の恵みとそれを活かす生活の知恵の豊かさが感じられる。

川魚漁は基本的に巨椋池と宇治川で行われており、江戸時代の『都名所図会』では、宇治川の鮎を網ですくい取り提供する「鮎汲み」が描かれている。また、『宇治川両岸一覧』（1863）には、「静川浜」という名で志津川において漁をする姿が描かれている。近代以降は「鮎汲み」の姿は見られず、鮎釣が宇治の一風景としてしばしば絵葉書となっている。



図 2 -15　鮎汲み『都名所図会』（江戸後期）

宇治川では、鮎、鰻、鮒が獲れ、宇治川の上流で獲れた鮎と鰻は古くから食されてきたが、鮎や鰻に関しては、河川環境の変化でめっきり減少している。



図 2 -16　鮎汲場『宇治川両岸一覧』(1863)

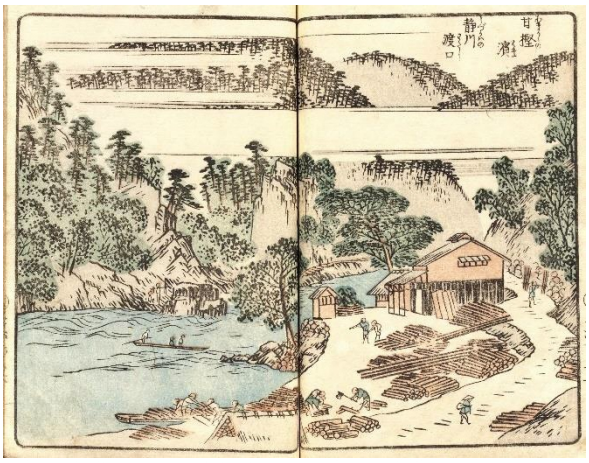


図 2 -17　静川渡口『宇治川両岸一覧』(1863))

また、古くから志津川地区の方々から川の安全と豊漁祈願の対象として親しまれてきた水神さんは、宇治川と志津川が合流する地点、宇治川右岸の高台の祠に祀られている。水神さんから宇治川に下ったあたりはかつて志津川浜とよばれたところで、志津川村民の漁場であり、宇治川舟運の溯航限界点でもあった。

現在この小祠は、宇治川漁業協同組合(志津川地区漁業組合)の組合員によって管理されている。毎年 4 月の第一日曜日に、組合員が全員集まり安全祈願と豊漁を願って水神祭が行われる。当日の朝、9 時頃水神さん前に集合し、小祠の前に海のもの、山のもの、里のものを供え、祈祷の後組合員が玉串奉奠を行い、うち揃って宇治川に下りてお神酒を川に注ぐというものである。その後小祠の前で直会としてちょっとした宴会を行う。

水神祭がいつ頃から行われていたかは明確にしえないが、昭和 51 年(1976)の水神祭の記録や学識経験者による集落の住民への調査から、大正時代まで遡ることが可能である。

なお志津川地区では、鯰を弁天さまのお使いと見立て、鯰を獲らない・食べない習慣が続けられており、現在も川と密接に関わっている。



水神祭

（4）まとめ

宇治川の川船は薪や物資などの運搬によく利用されていたが、宇治遊覧の重要な要素でもあった。江戸期の名所図などには、船で宇治川を遊覧する様子や夏の蛍狩りに船を出して愛でる姿が描かれている。近年では蛍狩りはなくなったが、宇治川の船遊覧は今も主に春から夏にかけて、乗り合いの川船で多くの観光客が楽しんでいる。宇治川とその河畔には、平安時代から変わらない山紫水明の宇治川の自然美を愛で、平等院を始めとする古社寺に詣で、『源氏物語』などにゆかりのある古跡を巡りながら遊覧し、あるいは船で遊ぶ人々の風景を今も見ることができる。また、地域住民にとっても、宇治川は生活に密接に関わるものであり、宇治川河畔では水神を信仰する姿や散策する姿が見られる。

このように宇治川とその河畔では、自然の中で育まれた宇治の歴史や文化を象徴する行楽や信仰、生活などが重層的にみられる歴史的風致を形成している。

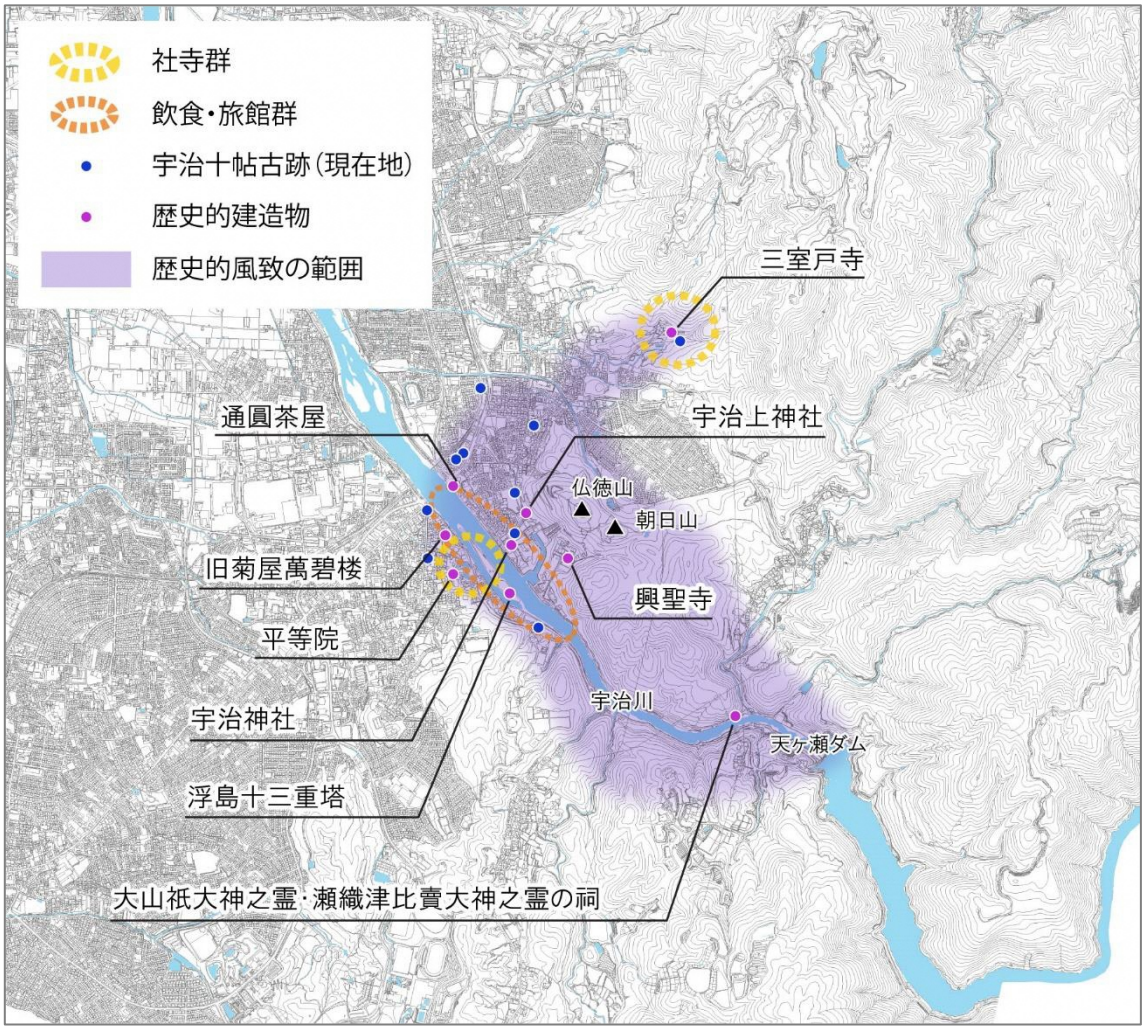


図２-18　遊覧と参詣 宇治川河畔の歴史的風致の範囲（拡大図）

2. 茶どころ宇治の歴史的風致

2-1 覆下(おおいした)茶園の歴史的風致

（1）はじめに

茶には緑茶、烏龍茶、紅茶などいろいろな種類があるが、どれも同じ茶の木（ツバキ科の植物）が元になっている。摘み取った葉の加工方法(不発酵、半発酵、完全発酵）によって、緑茶、烏龍茶、紅茶の３種類に大きく分けることができる。宇治茶は緑茶に属するが、緑茶にも茶樹の栽培方法と加工方法の組み合わせにより、様々な種類がある。

表２-３　茶の種類

種　類	概　要
【不発酵茶】 緑　茶	・摘み取った葉にすぐ熱を加えて（蒸して）発酵を止める
【半発酵茶】 烏龍茶	・酸化発酵を途中で止め、釜で炒る
【完全発酵茶】 紅　茶	・葉をしおれさせ、もみながら酸化発酵させる

茶樹の栽培方法には、一年中日光にあてて育てる露天園と、新芽が出る４月から５月頃から摘むまでの期間に覆いを施して直射日光を遮って育てる覆下園がある。覆いの方法としては、丸太杭と竹で棚を作り、その上にヨシズを広げてワラを敷く「本簀(ほんず)」と呼ばれる伝統的な方法と、化学繊維の遮光シートの「寒冷紗(かんれいしゃ)」を用いる近代的な方法があり、現在は寒冷紗を使うことが一般的となっている。覆いを施すことにより、渋みが少なくうまみが多い「碾茶(てんちゃ)（抹茶の原料)」や「玉露(ぎょくろ)」といった高級茶が生産される。また覆いを施す期間の短い「かぶせ茶」という種類もある。



本簀の様子

表２-４　緑茶の種類と製造方法

栽培方法	種　類	加工工程			
		蒸し	もみ	乾燥	焙煎
覆下園	碾茶（抹茶）	○	×	○	×
	玉露	○	○	○	×
半覆下園	かぶせ茶	○	○	○	×
露天園	煎茶	○	○	○	×
	ほうじ茶	○	○	○	○
	京番茶※	○	×	○	○

※ 覆下園の茶葉で製造される京番茶もある

宇治では「茶畑」という言葉を使わず、古くは「園畑」、現在も「茶園」と呼ぶ。宇治の茶園の多くは、茶摘み前になると上に覆いが施され、茶園をすっぽりと隠してしまう「オオイシタ・オイシタ（覆下）」と呼ばれる栽培方法である。現在、市内の約９割の茶園が覆下であり、覆いをしない露天園は１割にも満たない。この覆下茶園が、露天園を主体とする茶産地と違う宇治の茶園風景を作り出しており、この独特で手間のかかる栽培方法によって、宇治茶は天下にその名声をはせてきた。覆下茶園は宇治茶の原点といえるものである。



宇治の茶摘み景観
（寒冷紗の覆下茶園）



覆下茶園と茶摘み（大正期）

覆下栽培の初期の様子を知る史料に、安土桃山時代のイエズス会宣教師ジョアン・ロドリゲスが書き残した『日本教会史』がある。この中に宇治では茶園に「棚をつくり、葦か藁かの蓆で全部をかこう」という記述があり、現在の覆下栽培の史料初見となっている。ロドリゲスは、覆下の目的は繊細な新芽を霜害から防ぐためと記している。確かに遅霜（おそじも）は茶葉の大敵であり、覆いによる霜害対策は説得力があるが、現在の状況を踏まえると、この覆いによる味の変化を経験的に知ることにより、宇治では品質向上を主目的として覆下栽培が改良されつつ継承されてきたと考えられる。



本簀の覆下茶園と茶摘み

現在、宇治地区の茶生産農家や茶商の所在場所は、宇治橋通りや県通りなどの江戸期に活躍した特権的身分であった宇治茶師の確認できる場所とおおむね重なり合い、茶商の中には茶師時代の家屋を継承する家もある。また宇治市内で特に広い面積で茶園が耕作されているのは、山間部の白川地区ではあるが、都市部の中に小規模な茶園が点在しているのも特徴である。

宇治茶の生産工程としては、茶生産農家が茶樹を栽培し、収穫後の茶葉は直ちに茶工場で蒸される。蒸した茶葉は、茶の種類により加工工程は様々であるが、荒茶と呼ばれる段階まで加工される。この荒茶が売りに出ることもあるが、基本的には茶商（流通加工業者）がこの荒茶を買い付け、仕上げ加工を施した後、製品として店頭に並ぶ。

表２-５　茶生産工程の概要

	植付 →	茶摘 →	売買 →	消費
何を	茶樹	荒茶	仕上茶	
誰が	茶生産農家		流通加工業者（茶商）	
いつ	１年中	５月～７月	１年中	
どこで	茶園	茶工場	加工場	
どのように	栽培管理	製茶	仕上加工	

このような大まかな役割分担はあるものの、茶生産農家で仕上げ加工を行うこともあり、また茶商の中には茶園を持っており、茶樹の栽培を行うものもいる。

すなわち宇治茶生産の特徴は、茶園の第１次産業から、製茶加工に関する第２次産業、流通・販売に係る第３次産業までの各部門が明確に分業されておらず、生産活動の場所も農村部・都市部で明確に区分されていないことにある。



図２-19　覆下茶園と茶摘み『宇治名所図』部分（江戸後期）

（２）建造物

①山本家住宅・製茶場



山本家製茶場

山本家住宅・製茶場は、宇治橋通りに面する茶生産農家の住宅兼製茶工場である。『宇治市文化財総合把握調査Ⅰ』（平成 23 年(2011)）によると、江戸期の間口 12m を測る店舗兼住宅の表屋から敷地奥の製茶工場、そして奥の庭までの 70m ほどが一連の動線で結ばれており、町中における茶生産農家の特徴をよく示している。

表屋は、嘉永元年(1848)に建てられた木造二階建の切妻造桟瓦葺である（明治中期改造)。土蔵は、江戸時代末期に建てられた二階建の土蔵造で、切妻造桟瓦葺である（明治中期改造（推定))。製茶工場は、昭和 39 年(1964)に建てられた鉄骨造一部木造波形スレート葺で、現存最古の堀井式碾茶乾燥炉を備えており、現在も稼働している。

②福文製茶場



福文製茶場

福文製茶場は、本町通りに店舗兼住宅を構える茶生産農家福井家の茶工場である。『宇治市文化財総合把握調査Ⅰ』（平成 23 年(2011)）によると、もとは茶問屋山田家の仕上茶工場・茶蔵として主屋裏に建てられたもので、昭和 30 年頃に現所有者が取得して、製茶工場として稼働している。

茶工場は、昭和 10 年(1935)に建てられた木造一階建の切妻造で、宇治地区内では現役２基※6 しかない堀井式碾茶乾燥炉を備えている。茶蔵は、明治 14 年(1881)に建てられた二階建の土蔵造で、切妻造本瓦葺である。

※6：山本家製茶場と福文製茶場

③寺川家土蔵〔宇治の文化的景観(重要な構成要素)〕

寺川家土蔵は、寛延４年(1751)頃に建てられた（祈禱札)。二階建の土蔵造で、切妻造本瓦葺である。元は茶工場であり、宇治市現存最古の茶工場である。



寺川家土蔵と茶園

④宇治川太閤堤（たいこうつつみ）跡〔史跡〕

宇治橋下流、宇治川右岸に沿って茶園が連続して広がっている。この川沿いの茶園の形成が、豊臣秀吉の治水工事に由来することが平成 19 年(2007)の史跡宇治川太閤堤跡の発掘調査で確認された。太閤堤とは、文禄３年(1594)に秀吉が伏見城築城に伴い築いた長大な堤防のことである（『家忠日記』(天正５年(1577)～文禄３年(1594))）。宇治川太閤堤跡は、約 400ｍに渡る堤跡で、様々な水制遺構が確認できる。代表的なものは 100ｍごとに築かれる石出しである。この太閤堤によって宇治橋下流で巨椋池に注ぎ込んでいた宇治川は、現在の川筋に付け替えられることとなった。これによって今まで巨椋（おぐら）池の東岸であった部分が宇治川岸となり、この岸部分に河川の堆積作用によって急速に砂州が形成されていった。この水はけの良い砂州部が茶の木の生育に適していたため、江戸期の宇治茶生産の進展に併せて次第に茶園となっていった。宇治川沿いには、このように形成された良質な茶葉を栽培する茶園が連なる景観を今も見ることができる。



再現された石出し(北エリア)



史跡宇治川太閤堤跡発掘地と
宇治川沿いの茶園



史跡宇治川太閤堤跡を埋める砂州と
茶園

（3）活動

○宇治のお茶づくり


市街地に広がる茶園

本市は宇治茶の生産地であり、茶の生産は中世から続く伝統的産業である。

全国的に機械摘みが主流の中で、本市では、上質な茶を作るため、新芽のみを選択して摘み取れるよう、今も摘み子さんによる手摘みが主流である。

畑仕事は1月中旬～下旬に、茶園に寒肥（かんごえ）を施すことから始まる。また、この時期に茶工場において、当主の妻が「ヨシズ編み」を行う。

2月の中旬と3月の中旬には春肥（はるごえ）を施し、3月の中旬には「モトヨセ」を行う。モトヨセはモトキセとも呼び、畝の両側に掘り下げた溝と通路との段差を均す作業である。そのころから3月末にかけて、茶摘みさんたちに往復はがきと自家農園の抹茶を送り、今年度の茶摘みの参加の最終確認と新人茶摘みさんの紹介の有無を尋ねる。20年ほど前まではモトヨセが終わると下骨（したぼね）を行っていた。これは覆小屋から丸太の杭と竹を取り出して覆いのベースとなる棚を作る作業であるが、現在は常時設置できる金属性の棚を用いているためこの作業は行っていない。

3月下旬～4月中旬に覆小屋から「ス」（ヨシズのこと）を出して棚の上に広げる「スアゲ」を行い、棚の四方をコモで巻く「コモツリ」を行う。そして「ワラフキ・ワラフリ」を行い、スの上に広げて敷き詰める。

茶摘みは「夏も近づく八十八夜」と歌われるように、新芽が成長する初夏5月から6月頃に行われる。茶摘みの時期になると、多くのお茶摘みさんが集まり覆下の中で茶摘みに勤しむ。この時期には、エプロンに帽子姿の茶摘みをする人たちの通勤風景などが見られて、市内が活気づく。

摘んだ茶はすぐに茶工場に運ばれて、加工がされる。

一番茶の茶摘みが終わったチャノキから順次番刈り機で番刈（ばんかり）を6月上旬まで続けられる。番刈が終わった後は、覆いが乾いているスを藁ごと棚から落とす「スオロシ」を行い、落としたスは畳んで覆小屋に収納する。スオロシが終わると、チャノキの上に落とされたままの藁を畝の間に落とす「シビトリ」を行う。

7月に入ると害虫防除と草引きの作業が始まり、3月まで続けられる。秋のはじめに「シンコウ」を行った後、「モトダシ」を行う。シンコウは、ウネをすきこみ、古い根を切って新しい根が張るようにする。モトダシは木の雨落ち部分の土を畝に掘り上げ、できた穴に何度も肥料をいれること。3月中旬に行うモトヨセで段差を均す。

覆下茶園の独特な景観は、宇治を代表する初夏の風物詩として、古くから多くの人々の興味を引いたことが知られる。安土桃山時代には、天正12年（1584）に吉田兼見（よしだかねみ）が人々を連れて初めて宇治の茶摘み見物に出かけたと記しており、天正15年（1587）にも「宇治之茶最中也、為見物罷越」と宇治に再び出かけている（『兼見卿記（かねみきょうき）』（天正 12 年(1584)））。奈良からは興福寺の僧達が見物に訪れている（『多聞院日記（たもんいんにっき）』（15世紀～17世紀頃））。また天正19年（1591）には豊臣秀吉も宇治へ茶摘み見物に出かけていることがみえ（『言経卿記（ときつねきょうき）』（16世紀後半～17世紀初め頃））、当時、宇治の茶摘み見物が一種の流行であった。

江戸時代になると茶どころとして知られた宇治は、覆下茶園自体が「名所」となり名所案内記や名所図などに紹介され観光の対象となっていた。たとえば安永９年(1780)に出されて後の名所図会ブームの先駆けとなった『都名所図会』には、「都の巽、宇治の里は茶の名産にして、高貴の調進年毎の例ありて、製法他境にならびなく、山吹ちり、卯の花咲そむる頃、茶摘とて此里のしづの女、白き手拭をいたゞき、赤き前だれを腰に翻して飜して、茶園に入り、声おかしく、ひなびたる歌諷ひて興じたる」とあって、茶摘みをする女性たちの様子が名産宇治茶よりも大きく扱われている。

現在、宇治市内の茶園は、宇治地区、白川地区、木幡地区、小倉地区などの農地や山間部を中心に全市域に広がっており、宇治川沿いに細長く展開したり市街地の宅地の間に小規模に点在したりする状況も見て取れる。

近世の絵図を見ると、宇治地区では北側の平野部と街中の住宅背後に集中して茶園が認められる。江戸時代の宇治の町は北村季吟（きたむらきぎん）の『菟芸泥赴（つぎねふ）』（貞享元年（1684））に「宇治此頃は茶の所となりていずこもいずこも皆園也」と言わしめたように、茶園の中に町が浮かんでいる、といっても過言ではない風景が広がっていた。なお当時、茶園は「園畑」あるいは「園」と呼ばれることが多かった。

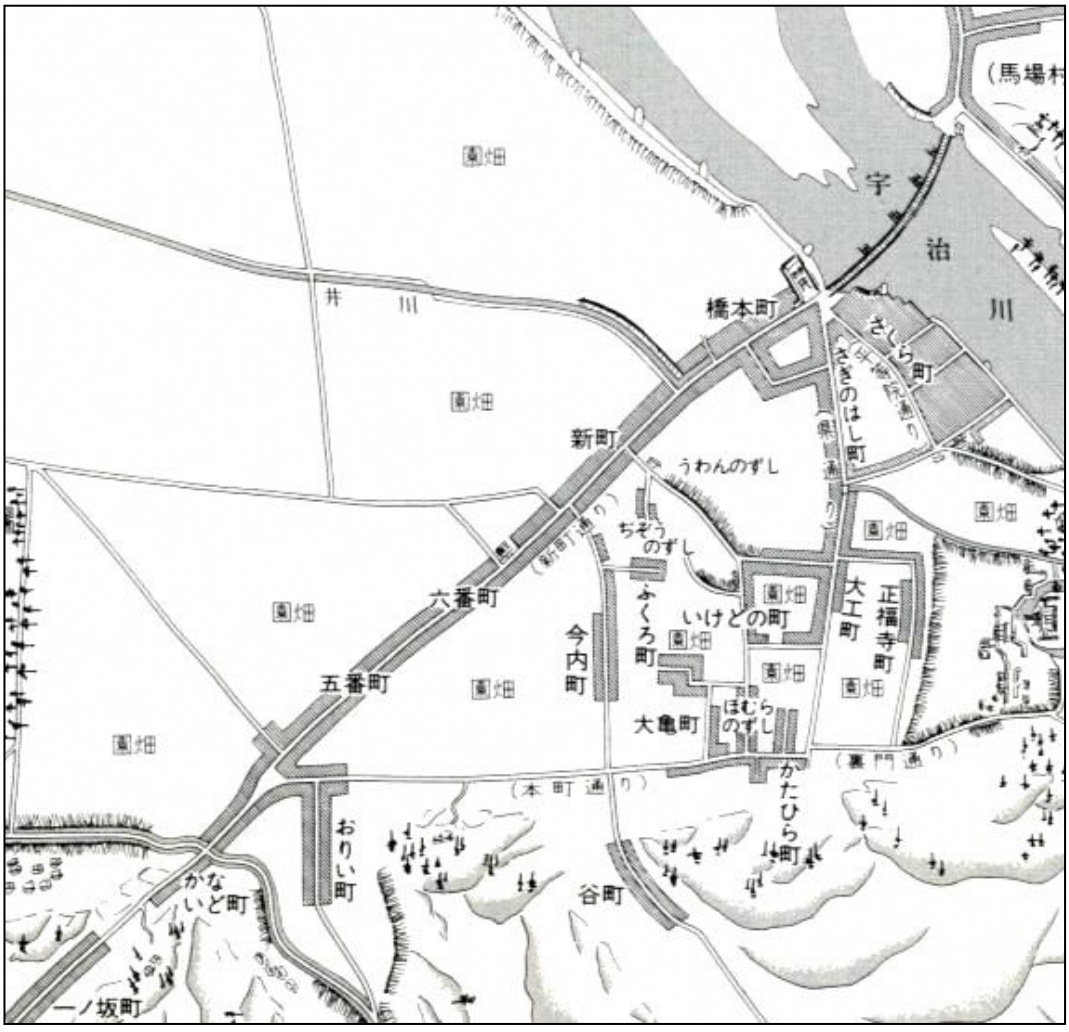


図２-20　江戸前期の宇治郷（『宇治郷総絵図』の書き起し）

昭和期に入っても、宇治の市街地には江戸期以来の茶園が維持され続けていた。「宇治郷総絵図」(享保 7 年(1722)～延享 2 年(1745))に現在と同じ場所に寺川家土蔵が描かれており、その頃にはお茶づくりが行われていたことが想定できる。市街地内の茶園が急速に減少したのは、宇治が住宅地として着目され開発が進んだ昭和 40 年頃からである。現在も僅かではあるが市街地内に茶園は維持され、かつての景観を見ることができる。４月～５月にかけては、覆下茶園の景観が望める。また、初夏５月から６月にかけては、摘み子の通勤風景や茶園の外から茶摘みの姿が見られ、作業の音も聞こえてくる。中宇治では、現存する唯一の茶園である寺川家土蔵前の茶園において覆下栽培を行っており、茶摘みの時期になると寛延４年(1751)に建築された建物と覆下栽培を望むことができる。また、室町時代に成立した宇治七名園の一つの奥山園が、市街地南の台地上で今も茶栽培を行っている。

史跡宇治川太閤堤跡では、江戸時代には砂州の形成によって作られた茶園が営まれており、明治 21 年(1888)の陸軍仮製地図でも茶園があることが確認できる。宇治川沿いには、良質な茶葉を栽培する茶園が連なる景観を今も見ることができる。お茶と宇治のまち歴史公園内には、江戸時代に宇治川の中州で営まれていた茶園景観を再現した修景茶園を整備しており、覆下栽培でお茶を生産している様子の見学や茶摘み体験ができる。


本簀と茶園と復元された覆小屋


図 2-21　お茶と宇治のまち歴史公園パース図

（4）まとめ

新緑の芽が息吹き始めた４月頃、茶園に覆いが施され、独特の茶園景観ができあがる。ほの暗く涼しい覆いの下で新芽が成長し、初夏の陽気に誘われて茶葉が十分に育った頃になると、近傍から多くのお茶摘みさんが集まり茶摘みに精を出す姿があちこちで見られるようになる。

このように中宇治や宇治川右岸などに分布している茶園や茶工場では、安土桃山時代以降この方、今も変わらない宇治が慌しくも活気づくお茶づくりの歴史的風致を形成している。

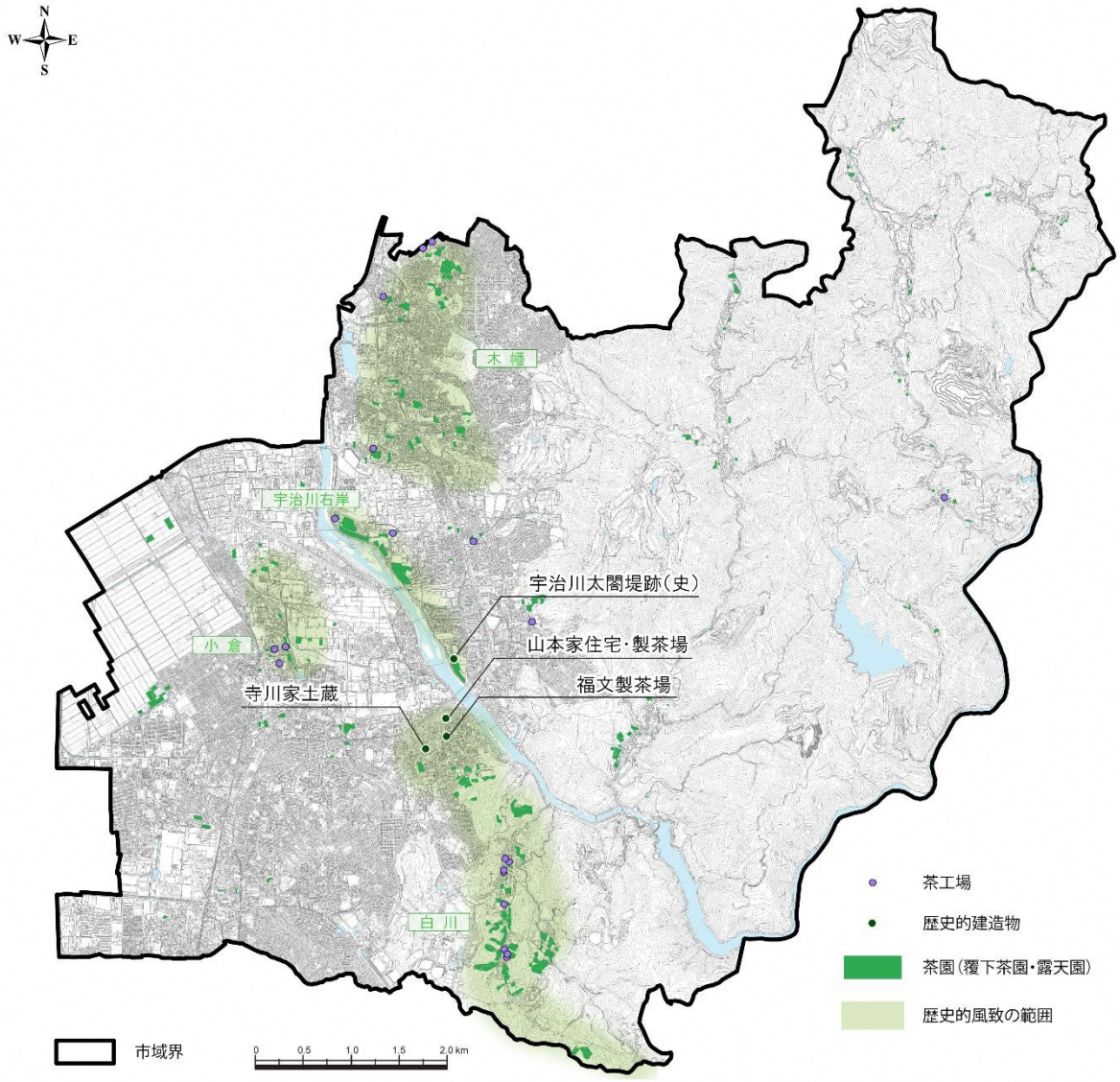


図２-22　覆下茶園の歴史的風致の範囲

2-2 お茶屋さんの歴史的風致

（1）はじめに


お茶屋さんの店先

宇治の地元では、茶を扱うお店を、親しみを込めて「お茶屋さん」と呼ぶことが多い。平等院表参道や宇治橋通り、県通りには多くのお茶屋さんが店を広げ、茶どころ宇治らしい風情をかもし出している。

宇治では鎌倉時代に茶の栽培が始まって以来、覆下などの栽培方法の工夫によって茶葉の質を高めてきた。それとともに製茶技術を研いて茶の質を高め、茶人たちの味覚に試されながら天下一の宇治茶という高級銘柄を獲得してきた。そしてこれらに取り組んできた茶商人たちが「茶師」と呼ばれた人たちであった。いわば、今のお茶屋さんの原点である。

宇治茶師は茶の興隆に合わせて、中世以来将軍家や諸大名あるいは公家や社寺と茶を通じて強く結びついており、江戸時代においては町人身分でありつつ苗字と初期には帯刀を許され、宇治茶の生産流通を支配した特権的階層であった。茶師は大きく御物茶師※7、御袋茶師※8、御通茶師※9 に区分され、最上位の御物茶師筆頭の上林家が茶頭取※10 を務めた。いずれも幕府の御用茶師であったが、地位や仕事の内容が厳然と区別されており、それぞれに茶師仲間を組織していた。茶師の家数は時期により変化しており、江戸中期では御物茶師 11 家、御袋茶師 20 家ほど、平茶師ともいわれた御通茶師は最大で 40 家ほどであった。『兎道麁絵図』など近世の絵図等を見ると、多くの茶師は宇治橋通りに家宅を構えていたことが分かる。覆下茶園も元来は許可された茶師のみに許される特権であり、当然、茶師が生産した茶は碾茶であった。


宇治代官所の門遺構（江戸期）

江戸時代の宇治は幕府直轄の天領であり、宇治郷代官が置かれていた。この代官を務めたのが、茶頭取上林家である。また宇治茶師は、将軍家御用の茶を毎年献進する義務を負っており、この茶を江戸へ届けたのが有名な「御茶壺道中」である。「ズイズイズッコロバシゴマミソズイ、茶壺ニ追ワレテトッピンシャン」と歌われるように、御茶壺は将軍家の威光を背景に徳川御三家をも上回る権威を沿道に誇示した。


茶壷（江戸期）

御茶壺道中は寛永 10 年（1633）に確立（『徳川実紀』）し、幕末まで続いた。

江戸幕府は茶の需要者として、碾茶の良否を検分する「御茶吟味役」を置いた。この役は既に室町時代に成立しており、武野紹鷗、荒木道陳、千利休を経て古田織部へと引き継がれていたという（『徳川実紀』）。織部が大坂夏の陣で豊臣方に味方した嫌疑で切腹したのち、小堀遠州がこの役に任じられている。宇治茶師はこれら茶道大家の繊細な味覚・嗅覚に試されて、宇治茶を育んできた。

明治期に入ると幕藩体制の崩壊によって、将軍・大名を中心とする柳営茶道に支えられてきた宇治茶師体制は庇護者を失い再編へと向かうことになる。代官家である上林六郎家がそうであったように、多くの茶師は変革を乗り越えられず宇治を退転し、邸宅が町家へと細分化されていった。宇治橋通りを例にとると、明治初期の茶師家宅23軒に対し昭和初期での茶商は7軒となっている。ただし茶師の没落は、宇治茶生産の衰退を直ちに意味しなかった。それは近代化の中で碾茶需要が落ち込んだ半面、日本の輸出品目として茶は生糸に次いで2番目となり、輸出需要の急速な伸びがあったからである。鉄道の開通や繊維工場の建設などによる近代化の過程で、街中では広大な茶師邸宅の町家化が進んだ。近代的な集約的かつ大規模な宇治茶生産と販売を行う茶商が登場し、通り沿いに店を構えていった。

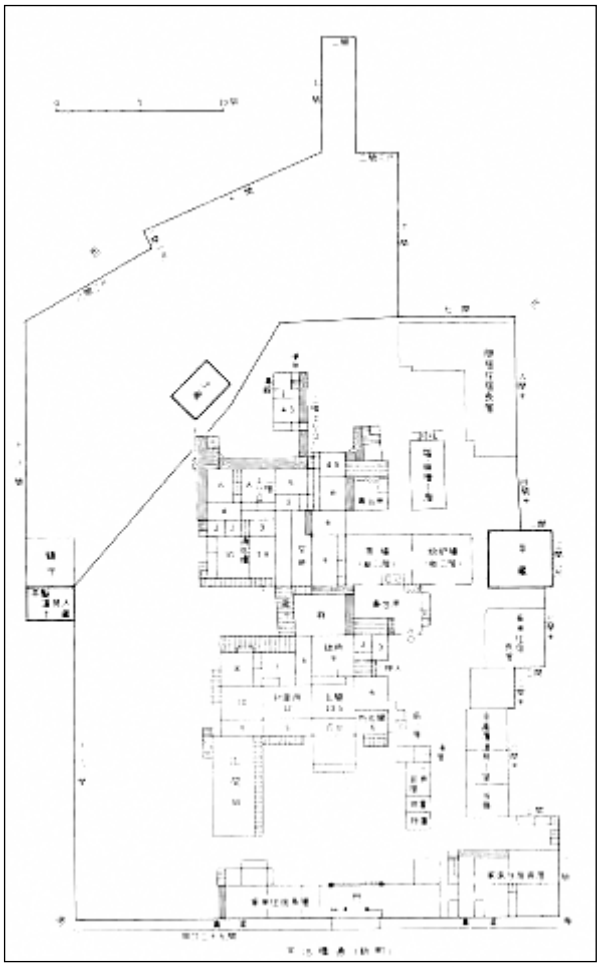


図2-23　代官家上林六郎家間取図（江戸後期）

この需要を伸ばした茶は、伝統的な茶の湯に使う碾茶を臼で挽いた抹茶ではなく、急須で茶を煎じて飲む煎茶であった。煎茶法の普及は江戸時代中期頃に始まり、幕末には国内でも煎茶需要は拡大していった。我が国における煎茶法の始まりは、隠元禅師の渡来によって、抹茶として飲む茶とは別の、煎茶法がもたらされたことだと言われている。もともと煎茶は明の文人層に愛好された飲茶法で、我が国でも次第に庶民の中に広がっていった。特に黄檗僧で売茶翁と呼ばれた高遊外の活躍と、篤農家であった永谷宗円による色や風味に優れた緑茶の考案（元文3年(1738)）によって、確実に煎茶法は普及を始めることとなった。また幕末に宇治の西側にあたる小倉地区で考案されたという玉露は、碾茶用の覆下茶葉から高級煎茶として製茶されたものであり、本来露天で栽培される茶葉を用いる煎茶法の拡大が宇治の伝統的な方法に影響を与えたものといえる。江戸時代を通して、茶の生産は柳営茶道に対応する碾茶ばかりでなく、次第に町人層に広がっていった煎茶需要への対応も進んでいたのである。現在萬福寺境内には全国煎茶道連盟の本部が置かれ、毎年全国煎茶道大会が開かれている。



平等院表参道に立ち並ぶお茶屋さん

宇治橋通りのお茶屋さんと同様に、玉露製茶発祥の地である小倉地区の大和街道※11沿いにおいても、製茶工場を併設したお茶屋さんがあるまちなみが形成されている。お茶屋さんの形態は現在も継承されており、お茶屋さんがある景観は宇治らしさを醸し出している。

※7：将軍・皇室飲用の茶を作る製茶師。

※8：徳川家康を祀る紅葉山東照宮（こうようざんとうしょうぐう）献上の茶を作る製茶師。
※9：将軍家雑用茶を納める製茶師。
※10：御物茶師の筆頭で、御用茶師を統括する役職。
※11：京都から伏見、巨椋池の小倉堤上を経由して、奈良に至る街道。



図２-24　茶関係店舗等の分布

（２）建造物

①旧京都府茶業会議所(現京都府茶業会館)〔宇治の文化的景観(重要な構成要素)〕


旧京都府茶業会議所

旧京都府茶業会議所（現京都府茶業会館）は、昭和３年（1928）に建てられた木造二階建（桁行６間半、梁間４間半）入母屋造桟瓦葺で、正面中央に切妻造りの玄関のある近代和風建築であり、近代の「宇治茶」の振興に貢献した団体の事務所として使用されてきた（『宇治市文化財総合把握調査報告書Ⅰ』（平成 23 年（2011））。茶の品質検査の際に、上部から自然光を採光するために使用された出窓状の「拝見台」の存在が特徴である。

京都府茶業会議所は明治 17 年（1884）に京都府下茶業組合取締所として設立されたのが始まりで、旧京都府茶業会議所（現京都府茶業会館）は昭和３年（1928）に現在地に移転してきた際に建てられた。平成 21 年（2009）に事務所が新築移転した後は、宇治茶振興のための宇治茶道場「匠の館」として活用されている。

平成 21 年（2009）に重要文化的景観の重要な構成要素、平成 27 年（2015）に日本遺産の構成文化財に認定されている。

②上林春松家住宅（かんばやししゅんしょう）


上林春松家長屋門（江戸中期）

上林春松家住宅は、江戸時代から現在に残る茶師家宅である。

現在は間口 13 間(23.4m)、奥行き 32 間(57.6m)、通り沿いに二階建の長屋門、中に入ると主屋と座敷庭を設け、主屋玄関西側に茶室松好庵と路地庭となっている。主屋の奥には、昭和 30 年代まで操業していた茶工場が残されている。茶師家宅の基本的な形態であった。建物の年代については、長屋門は西側７間が二階建、東側３間が一階建の切妻造本瓦葺の茶師独特の建築物で、元禄 11 年(1698)の宇治大火後に建てられたものであり、現在、茶師の長屋門をよく残す唯一の遺構となっている（『宇治市文化財総合把握調査報告書Ⅰ』）。主屋は二階建、１、２階ともに軒回りがせがい造りで、大正 15 年（1926）に建てられたものであるが、前身建物の平面形態をおおむね踏襲して再建されている（『宇治市文化財総合把握調査報告書Ⅰ』）。茶室松好庵は 2 畳台目・本勝手台目切・切妻造・柿葺で、蜂須賀家よりの拝領と伝え、野地板に寛政 11 年(1799)の墨書が見つかっている。

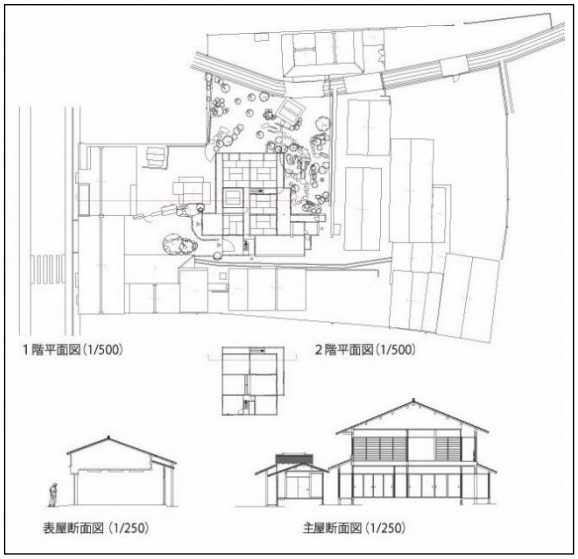


図２-25　上林春松家平面図

江戸中期の『宇治郷総絵図（うじごうそうえず）』にも描かれており、間口 19 間(34.2m)、奥行き 61 間(109.8m)で現在より広かった。

上林春松家辺りは、かつて茶師の長屋門が立ち並ぶ宇治郷の中心地であり、この趣を上林春松家に今も見ることができる。

③通圓茶屋（再掲：第２章-8）

④中村藤吉本店〔宇治の文化的景観（重要文化的景観）重要な構成要素〕

近代の茶商家宅をよく伝えるものとして、中村藤吉本店がある。茶の製造から製品の保管に至る工程を示す施設が残る家屋で、宇治橋通りの中ほどに、長い間口をとって昔ながらの店構えが伝えられている。


宇治橋通りの中村藤吉本店

中村藤吉家の創業は、茶師星野宗以所有の居宅を買い取って商いを始めた安政元年（1854）頃に始まるとされる。当初は現在の店構えの東半分に居宅と店を構えたが、次第に敷地を西に広げ、明治 29 年（1896）には通りに面した主屋と長大な製茶工場が建てられている。この工場には幾台もの製茶用焙炉が窓際に並び、焙炉師などの職人により手もみ製茶が行われていた。


中村藤吉本店の店内

このように明治期の茶商の家宅は、生活や家業の雰囲気を外に伝える商人らしい空間配置であり、江戸期の茶師家宅のように表に長屋門を構え、その中に主屋と奥に製茶場を設ける武家屋敷風の配置とは異なる点に特色がある。更に大正 3 年(1914)には機械化が進み奥に新たな製茶工場が建てられ、近代化による空間配置の変化が明瞭に追跡できる（『宇治市文化財総合把握調査報告書Ⅰ』）。

現在、中村藤吉本店では製茶は行われておらず、茶や茶を使った菓子類などの小売りや飲食で来訪者を迎えているが、時代の変化に合わせて家業を持続してきた宇治茶商の様子を今に伝えている。

⑤茶筅塚（興聖寺山門前）

興聖寺山門前には、使い古した茶道具の茶筅に感謝し供養するために、昭和 39 年(1964)の刻銘がある茶筅塚が所在する。

石碑の表面「茶筅塚」の文字は建仁寺第８代管長竹田益州による。また北側の背面には表千家千宗左による「抛筌」と裏千家今日庵による「謝茶」の文字が刻まれている。


茶筅塚

宇治茶まつりでは、「茶壷口切りの儀」の後に、使い古した茶筅の供養法要が営まれる。

⑥萬福寺〔萬福寺(重要文化財)・萬福寺松隠堂(重要文化財)〕


黄檗山萬福寺大雄宝殿
（重要文化財）

萬福寺は黄檗宗の大本山である。中国明から隠元が渡来し、寛文元年(1661)に江戸幕府の援助のもと、宇治の北に位置する五ヶ庄大和田に 9 万坪の敷地を擁す黄檗山萬福寺を開創する。萬福寺伽藍は寛文 2 年（1662）から順次伽藍が整備され（『萬福寺文書』)、山門、天王殿、大雄宝殿、法堂が東西に一直線に並び、主要堂宇を回廊が囲む中国明朝様式の大規模な禅宗伽藍である。最盛期には塔頭※12 が 33 院にのぼり、堂内も中国風となっている。萬福寺及び萬福寺松陰堂の建造物（計 23 棟）は重要文化財に指定されている。また仏像は多くが中国仏師范道生の手によるもので、面貌や装束が異国情緒にあふれている。

「山門を　いずれば日本ぞ　茶摘うた」は、寛政２年(1790)に俳人田上菊舎が萬福寺を訪れ、この寺の中国風情に酔いしれて山門を出たときに、門前の茶園から聞こえた茶摘み歌で我に返ったときのものである。この門前の茶園は、鎌倉時代に明恵上人が初めて宇治に茶の木を伝えたとされる場所で、現在の駒蹄影茶園石碑あたりである。

※12：大寺院の敷地内や周囲において、高僧の死後にその徳を偲んで建てた小寺院。

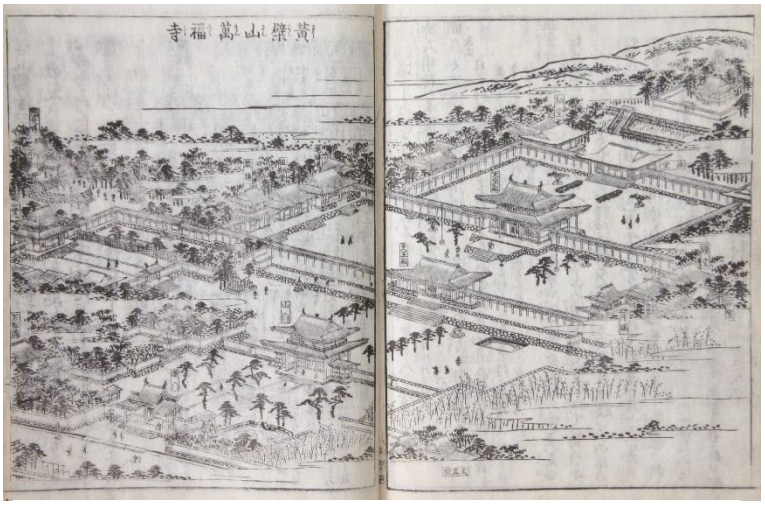


図 2 -26　黄檗山萬福寺『都名所図会』（江戸後期）

⑦松殿山荘〔松殿山荘本館・北蔵・南蔵・蓮斎・撫松庵・春秋亭・樅松庵・聖賢堂・仙霊学舎・修礼講堂及び事務所・宝庫・大門(重要文化財)〕


松殿山荘（本館）

松殿山荘は、大正期から昭和初頭にかけて高谷恒太郎が営んだ茶道場で、茶室を中心とする様々な建築群で構成されている。広大な敷地の中央に建つ本館は、庭園に面して大書院棟や中書院棟などを並べた大規模建築で、本館の周囲には大小の茶室群などを配置している。木幡の南山と呼ばれる小高い丘陵に所在しているため、中書院の眺望閣からは比叡山

や石清水八幡宮などが一望できる。敷地は関白藤原基房の別業である松殿跡地とされ、当時の屋敷を囲っていた土塁が残る。松殿山荘は、書院式茶道の広間の振興と、茶室の改良と近代化を目指した遺構として、近代茶道史上、高い価値が認められ、本館など 12 棟が重要文化財に指定されている。

高谷恒太郎は宗範と号する茶人であり、松殿山荘は「茶道経国」をスローガンに自らが興した茶道「山荘流」の修養道場として、自らの設計によって、大正 8 年（1919）から昭和 9 年（1934）にかけて建てられたものである。その設計図『松殿山荘平面図』が公益財団法人松殿山荘茶道会に伝わっている。その設計思想の主となるのは、宗範の基本理念である「方円思想」であり、象徴的図形である方形と円形を用いた独創的な意匠でまとめ、独自の茶の湯の空間を創出している。伝統的形態が多い京都の近代和風建築の中で類まれな造形となっている。

『高谷宗範伝』では、高谷宗範はこの地を、丘陵の周囲に深い谷があることで自然の城塞となったうえ、四方の景観がとても雄大で由緒が感じられると評し、また、丘陵自体が茶樹の栽培地なため、茶道場を設立するのにこの上ない好適地とも評している。

大正 15 年(1926)にはスウェーデン皇太子同妃が訪れており、その際の古写真が残されている。

⑧縣神社

大幣神事を行う縣神社は、県通りと本町通りの北東角に位置し、神仏分離まで平等院の鎮守社となっており、宇治郷からは毎年灯明料が寄進されていた。宇治郷の人々にとっては地主神の離宮社（宇治神社・宇治上神社）と同様に崇敬されてきた。


縣神社拝殿

本殿は江戸時代末期のものであるが、始まりは古墳時代の大和王権の直轄地「宇治の県」の守り神として祀られたときに遡るとされる（『京都の社寺建築南山城編』（昭和 54 年（1979））)。本殿は本殿一間社流造・正面千鳥破風付の檜皮葺で、向拝には獅子と竜の彫り物、蟇股の部分には竜があしらわれる。

新茶の売り出しが始まる 6 月の初旬には「あがた祭」や「大幣神事」、11 月には「献茶祭」が執り行われるなど、宇治茶の生産と関わりが深い。

（3）活動

①お茶の加工・販売

宇治茶生産の特徴は、茶園の第 1 次産業から、製茶加工に関する第 2 次産業、流通・販売に係る第 3 次産業までの各部門が明確に分業されていないことにある。宇治茶生産の過程の中で、茶商は、茶農家から買い付けた荒茶を製茶し、様々な種類の茶へと仕上げを行い、また銘柄に合うように茶葉をブレンドして商品化をする。茶商の味や香りに関する繊細な感覚と技術は、古くからそれぞれ切磋琢磨して研ぎ澄ましてきた「技」で


京都府立茶業研究所

あり、今に継承されるこの技術が宇治茶の高い品質を保証している。また宇治茶の品質向上のため、京都府下茶業組合取締所（現在の公益社団法人京都府茶業会議所）が明治 17 年（1884）に設立され、大正 14 年（1925）には京都府立茶業研究所（現在の京都府農林水産技術センター農林センター茶業研究所）が設立され、宇治茶振興の組織づくりが行われた。

『御実紀』(天保 14 年(1843))に御茶壺道中によると、江戸時代の宇治は、将軍家御用の茶を毎年献上する義務を負っており、宇治橋通り沿いに多くの茶師が家宅を構えていた。明治以降も同様に宇治茶の加工と販売を行う茶商が登場し、通り沿いに店を構えた。明治時代に入ると、時代変革と新しい茶需要をとらえて、近代的な集約的かつ大規模な宇治茶生産と販売を行う茶商が登場し、通り沿いに店を構えていった。

本来、茶師も茶商も問屋業であるため基本的に小売りはしない。しかし現在、宇治における茶の小売店舗の数は多い。これは近代化の中での茶業界の変化とともに、近代的鉄道網の整備で宇治の観光化が進み、宇治茶が宇治の土産物として注目されたためである。このような茶を扱う商店は「お茶屋さん」と呼ばれ親しまれている。特に昭和 26 年(1951)に鳳凰堂が 10 円硬貨のデザインとなったことにより、平等院への修学旅行や観光客が急速にのび、平等院表参道では宇治茶の小売店が立ち並び、新たなお茶屋さんの景観を作り出している。お茶屋さんでは茶を出して客をもてなすことが多い。茶の淹れ方や美味しい飲み方など、店主とのやりとりを楽しみながら、ゆっくりと商品を買い求められるよう、茶によるおもてなし文化を反映した独特の販売スタイルを持っている。



お茶屋さんのおもてなし

お茶屋さんには「茶」と記された暖簾がかかり、新茶の時期には「新茶」と書かれたのぼり旗が通りから見える位置に立てられる。お茶屋さんからはお茶の香りが漂い、ほうじ茶の販売店の多い平等院参道では香ばしい香りがする。

茶団子や抹茶羊羹などの菓子類も考案され、宇治名物として定着している。『京の華』(大正 15 年(1926))には、「宇治川に一名宇治紫と称する石あり、是を形どり大正元年頃より之を作り販ぎたるに始まり、現今宇治の土産品の一つとなれり。」という茶団子の紹介がある。また、喜撰糖が江戸時代から作られてきたという記載もある。



茶団子

現在も市内には茶団子や茶そばを提供する飲食店舗が多い。最近では、特に抹茶を使った和・洋菓子の流行でその種類が増えており、市内各地の飲食店や和洋菓子店でも提供される機会が多くなっている。平成 27 年(2015)には、新たに宇治茶漬けが地元商店によって開発された。


宇治・上林記念館

上林家住宅には、上林春松家に伝えられている歴史資料を公開するために「宇治・上林記念館」を設立しており、宇治茶師の長屋門で歴史に触れることができる。また、記念館横には老舗の販売店舗がある。

中村藤吉本店は旧製茶場を店舗に活用する茶商であり、現在、製茶は行われておらず、茶や茶を使用した菓子類などの小売りや飲食業を営む。茶だけでなく、茶を使用した菓子類など製造販売することにより、茶に親しみやすくしている。宇治橋通り沿いにある中村藤吉本店を望むと、明治時代中期に築造された主屋・焙炉場に屋号紋をあしらった暖簾がかけられており人々の目を楽しませる。

②宇治茶手もみ製法〔市指定無形民俗文化財（保持団体：宇治茶製法技術保存協会)〕

江戸時代前期に隠元によって明から伝えられた煎茶法は、主に支配者階層に受け入れられていた抹茶と異なり庶民の文化人層に受け入れられ、萬福寺を中心として全国に普及していった。日本の煎茶文化発祥の地である萬福寺では、毎年、各煎茶道の流派が集い、盛大な茶会が催される全国煎茶道大会が開催されている。宇治茶手もみ製法(青製煎茶法)は、茶葉をホイロで乾燥させながら手で揉む製茶法のことを指し、江戸時代中期に永谷宗円が考案した。

機械製茶が普及した現在においてもその技術は継承され、加工・販売されている。江戸時代後期に生まれた玉露も手もみ製法が用いられており、玉露発祥の地である小倉地区を中心に現在もこの技術を用いた加工と販売が行われている。宇治茶手もみ製法は、色や味、香りが優れていることが特徴であり、茶工場の外にも香りがほのかに漂う。

昭和 44 年(1969)に結成された宇治茶製法技術保存協会は、宇治茶手もみ製法を後世に伝えるための活動を行っており、昭和 61 年(1986)に技術保持団体として宇治市無形文化財の指定を受けている。平成 20 年(2008)には、京都府無形民俗文化財に指定されている（※第 1 章-30 参照)。

毎年、立春から数えて八十八日目に開催されている「宇治新茶 八十八夜茶摘みの集い」では、新茶の販売や茶摘み体験などとともに、手もみ製法の実演もされている。

③あがた祭


現在のあがた祭

あがた祭は、毎年６月５日から６日未明にかけて行われる。梵天（ぼんてん）と呼ばれる神の憑代が深夜に町を渡御（とぎょ）巡行し、所々でブン回しと呼ばれる過激な回転儀礼を行う。昔は闇夜の祭りとして、梵天渡御に際して中宇治では一切の灯火が禁止された。近世では、毎年旧暦の５月５日の夜半に執り行われていたが、その様子を具体的に記したものはなく不明な点が多い。しかし、天保３年（1832）の『増補日本年中行事大全』に「祭礼火を禁じ闇中渡御」と紹介されており、当時からあがた祭は宇治郷の周辺にとどまらず、近畿地方ではよく知られていたと考えられる。この祭りは、江戸時代の宇治郷では製茶の最盛期に多くの労働者を周辺地域に依存していたため、繁忙な茶づくりから解放され

たこれら労働者の労をねぎらう祭りともなったとされる。現在では 600 軒を超える露店が連なり、12 万人を超える人たちが訪れる近隣含め最大規模の祭りとなっている。


深夜の梵天渡御

④宇治茶まつり

宇治茶まつりは、宇治の茶業にとって功績の大きな栄西（えいさい）、明恵、千利休の 3 恩人への報恩感謝や、茶業功労者への遺績を追慕するとともに、これからの宇治茶の降盛を祈願する行事で、毎年 10 月第 1 日曜日に宇治川畔一帯で行われている。


名水汲み上げの儀

宇治茶まつりは京都府茶業会館前を出発し、宇治橋三の間で行われる「名水汲み上げの儀」、平等院表参道、喜撰橋と移動し、興聖寺本堂にて行われる「茶壺口切の儀」、興聖寺山門前にて行われる「茶筅塚（ちゃせんづか）供養の儀」の順に行われ、多くの茶業関係者や観光客が見学に訪れている（『京都府茶業百年史』（平成 6 年（1994））。行列は神主、汲み上げの儀式で使用する桶の所有者、白装束を纏った人で構成され、古式ゆかしい装束を纏った行列が宇治川沿いを歩く。


茶壺口切の儀

宇治における「茶祭」の始まりは、昭和 7 年（1932）10 月 1 日である。「宇治塔の島で日本初めての茶祭」と報じた『日出新聞』は、「式終了後は、同町各製茶業者の趣向をこらした祝賀の山車十数台は、祇園からの稚児 30 名を先導に塔之島を出発、町内を屋台で姐さん被りの茶摘女の姿も美々しくねり廻り、午後 2 時からは塔之島に設けられた余興場で同町の古典的趣味豊かな宇治茶摘踊、万歳、落語その他の余興があり」と、その様子を伝えている。昭和 30 年代の古写真からも、宇治地区中心部を行列が練り歩き、踊りなども披露されていた様子がうかがえる。現在は、範囲は狭くなり宇治橋から興聖寺までを含む宇治川沿いで行われている。


茶筅塚供養

このように、近代に入って新たな行事として開催されるようになった宇治茶まつりは、形は変えながらも、今日の宇治における主要な年中行事として継承されている。

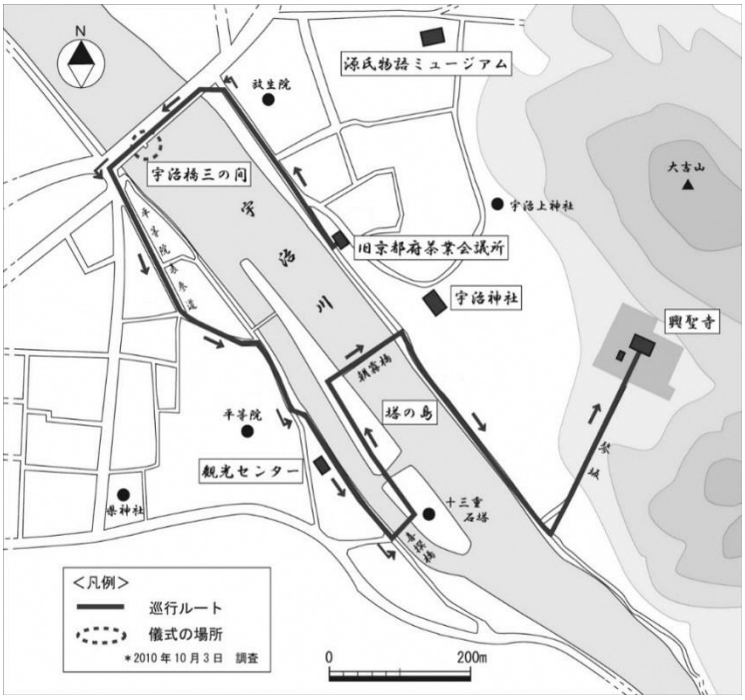


図 2 -27　宇治茶まつりルート



三の間の汲み上げ儀式（昭和 32 年）



興聖寺へ向かう行列（昭和 32 年）



三の間の汲み上げ儀式（平成 22 年）



興聖寺へ向かう行列（平成 22 年）

⑤お茶にまつわる営み

【茶会】

隠元によって中国明の文人に愛された茶葉を急須で煎じて飲む喫茶方法（煎茶法）が伝えられ、萬福寺を中心に煎茶文化が全国に発信され普及していった。

宝暦 4 年（1754）俳人田上菊舎が萬福寺を訪れ「山門を　いずれば日本ぞ　茶摘うた」と詩っ

ている。萬福寺門前に建つ駒蹄影園碑の碑文に「明恵上人の歌とが山の尾上の茶の木分け植ゑて　あとそ生べし駒の蹄影」と刻まれ、顕彰されている。（台石の上に下幅正面 80 ㎝　最大幅 100 ㎝　高 166 ㎝　宇治石）昭和 32 年（1957）に萬福寺門前に移転された。


駒蹄影園跡

萬福寺境内に建てられた売茶堂において、昭和 4 年（1929）から高遊会茶会として知られる茶会が行われていたが、第二次世界大戦の勃発により休止となった。昭和 29 年（1954）に、萬福寺での立宗三百年大法要において協賛煎茶席が行われたことを契機として、昭和 31 年（1956）に全日本煎茶道連盟が結成され、第 1 回全国煎茶道大会が萬福寺において開催された。全国煎茶道大会では、各流派によるお茶席があり、野点の茶席もある。現在も毎年 5 月下旬頃に萬福寺境内において行われている。


萬福寺での全国煎茶道大会

宇治での茶道としては、煎茶道の他に高谷宗範が創始した「山荘流」が挙げられる。山荘流は書院茶の復興を信念としており、その修養道場として高谷宗範自らの設計によって建てられた松殿山荘は、個々の茶室と趣の異なる庭園・露地の融合を図った様々な趣向が凝らされている。『松殿山荘竣成式茶讌記念帖（昭和 5 年（1930））』と『高谷宗範伝（昭和 10 年・松殿山荘茶道会刊）』によると、昭和 5 年（1930）1 月 25 日に山荘において茶道講義の第 1 回目が開講された。同年 11 月 1 日から 3 日にわたり行われた落成記念茶会では、茶室や庭園を巡りながらお茶をたしなむルート設定がされていたことが分かる。これは、複数の広間や小間の茶室、庭園を連続して使用する大茶会にも対応できるように、茶室や庭園が有機的に繋がっているためである。現在は、公益財団法人松殿山荘茶道会が、春季と秋季には、松殿山荘での茶会及び特別公開を催している。

【お茶のふるまい】

『都名所図会』（安永 9 年(1780)）に描かれている通圓茶屋は、『雍州府誌』（貞享 3 年(1686)）によると、始まりは平安末期と伝え、橋の袂に庵を結んで茶をふるまったのが最初と記載される。宇治橋東詰にある通圓茶屋は永暦元年(1160)創業、義政・秀吉・家康らも一服したといわれる老舗である。通圓茶屋では、今も観光客や地域住民がお茶を求めて訪れ、江戸期の『宇治川両岸一覧』に描かれた賑わいを見ることができる。店主自らお茶を淹れるなどお茶に親しみやすい工夫がされている。上品なお茶の香りは通りにも広がり、店先の席ではお茶や抹茶スイーツを楽しむ人々の姿が見られる。


市内で振る舞われる本格的な煎茶
（匠の館）

鉄道開通後の観光客の増加等によって、宇治茶は観光資源としての価値が高まり、宇治茶に親しむ催事が行われるようになった。京都府茶業会館は、「匠の館」と称する宇治茶カフェを営業し、宇治茶振興に対する支援事業等を行っている。ここでは、お茶の美味しい淹れ方を日本茶インストラクターが丁寧に説明している。お茶によるおもてなしは茶会に限らず、屋外での

茶席など、宇治茶まつりやその他お茶にまつわるイベントでも見ることができる。

【茶香服】

茶の行事のひとつに「茶香服（ちゃかぶき）」というものがある。これは宇治茶を作る人々の遊びであると同時に、茶の種別を鑑別する自らの感覚を研ぎ澄ます訓練でもある。近年は様々なルールが開発されているが、一般的なものは煎茶や玉露を交えた５種類のお茶について、それぞれ花・鳥・風・月・客、又は風・月・雲・草・鶴などの銘をつけ、名は伏せたまま１種ずつ飲んでは札を入れていく。５種類全部あたれば５点で、それを５回繰り返して合計点数を競う。



宇治茶まつりと併せて開催される茶香服イベント

「茶かぶき」の語は、いつから用いられているのかは明らかではないが、慶長８年（1603）に刊行された『日葡辞書』のかぶきの項に、茶の種類を飲み当てる競技という解があるところからみて、戦国時代には「茶かぶき」という語が使われていたものと考えられる。更に遡ると、南北朝時代から室町時代にかけて流行した、碾茶（抹茶）の産地を飲み当てて、その成績を競う「闘茶」が発展したものと考えられている。



白川地区で行われた茶香服イベント

このように本来、茶香服とは屋内で行うものであるが、本市では茶に関する屋外イベントとして、茶香服が行われることがある。玉露や煎茶に普段から親しむ宇治市民にとっては、気軽に楽しめる遊びとして開催される機会の多い活動である。

【献茶祭】

茶に関連する故事の伝えられる社寺や石碑等の前で、茶業の発展を祈願する献茶祭が執り行われる。献茶祭の時期は各所様々であるが、新茶の収穫に感謝を表わす６月頃や茶を献上する 10 月頃が多い。

献茶祭は、明治 13 年（1880）に始まる縣神社の例や、宇治上神社のように世界遺産登録をきっかけに始まった最近の例もあるが、総じて近代以降のものであり、茶業が近代化される中で開始されたものである。



萬福寺門前での献茶祭



玉露発祥の碑前での献茶祭

（4）まとめ

宇治にはあがた祭や、近代化の中で茶業振興のために始まった宇治茶まつり、新茶の収穫時期である６月と仕上げ茶を献上する 10・11 月頃に行われる献茶祭といった行事が数々あり、茶への敬意と感謝の気持ちを表すと同時に、まちに茶を楽しむハレの日の賑わいをもたらしている。

このように宇治のお茶屋さんの風景は、室町時代後期以降、天下一の茶を生み出し我が国の茶文化に大きな足跡を残してきた宇治茶師の技と伝統を継承しつつ、歴史的な宇治のまちなみの中で今も多くの人を迎えて商いを続ける、茶どころ宇治ならではの歴史的風致を形成している。

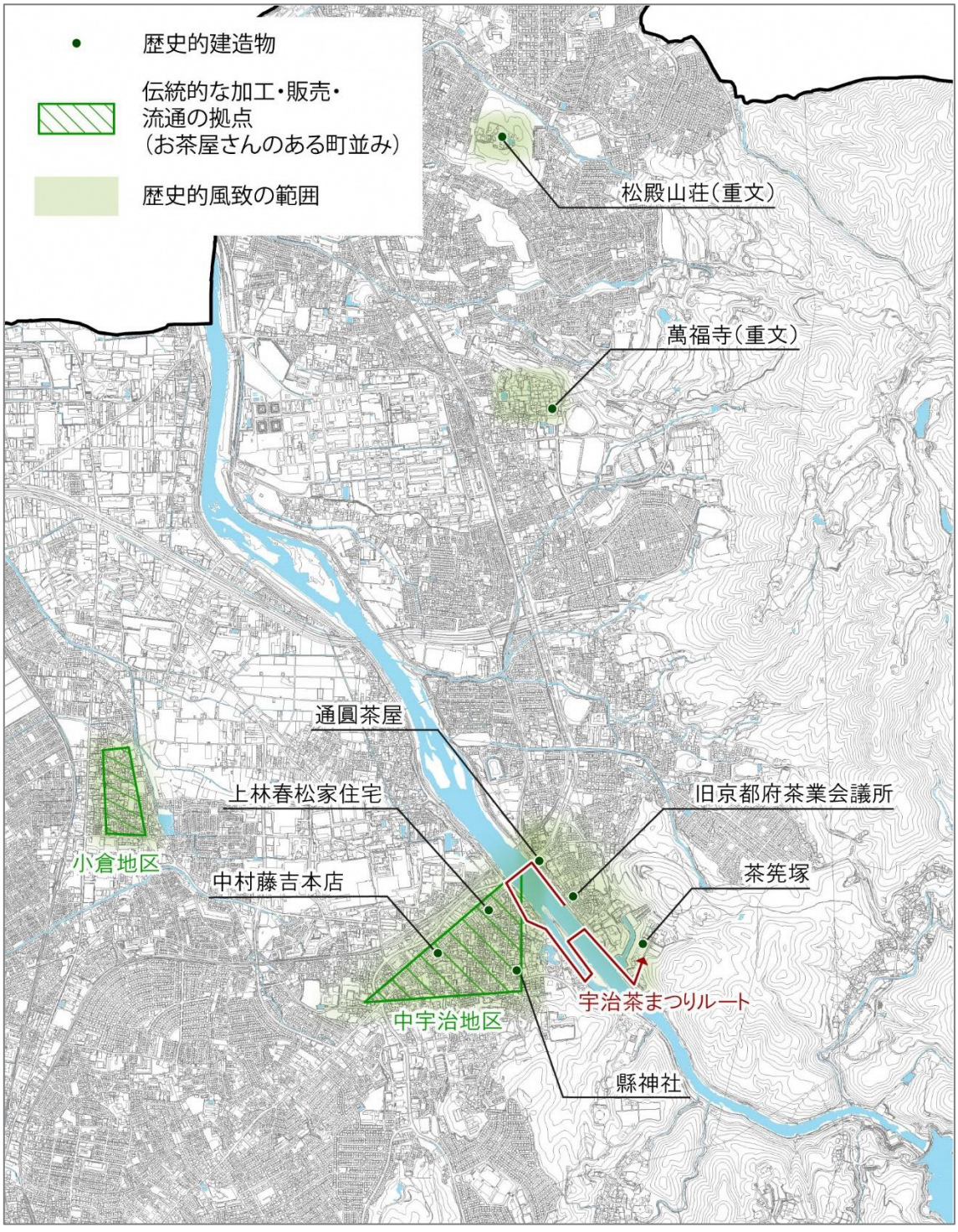


図２-28　お茶屋さんの歴史的風致の範囲

コラム：宇治学

宇治学とは、総合的な学習の時間を使い本市内の小学３年生～中学３年生までを対象に「宇治で学ぶ、宇治を学ぶ、宇治のために学ぶ」をコンセプトとして宇治について総合的に学ぶ宇治市独自の取組である。

小学３年生～４年生では、「宇治を知り、宇治に親しむ」ことをテーマとし、宇治を学ぶ基礎を身につける。小学５年生～中学１年生までは「宇治を学び、宇治を体験する」ことをテーマとすることで、自分のよさを知り、夢を広げることにつなげる。中学２年生～中学３年生で宇治の学習を深め、宇治で実践することで将来の自分を考えさせ、志を持つことを目標としている。


先生とお抹茶

これらの学習や体験をもとにし、宇治をテーマに自分で課題を見つけ、情報収集や発信をすることで「ふるさと宇治」の魅力を知り、体感することができる。これにより、ふるさと宇治への愛着を深めていく取組みである。

小学３年生では、宇治茶を学習テーマにしており、実際に児童自らが抹茶を点てる抹茶体験授業を行っている。昨今、抹茶を点てる機会が乏しい中、お茶のまちならではのカリキュラムとなっている。

コラム：今に残る代官家の遺構

江戸時代に幕府の直轄地を治めた地方官のことを代官と呼ぶ。宇治では、茶師の筆頭である茶師頭取が代官を務めていた。茶師の大半は、明治時代になって没落などによって広い敷地と建物を手放していった。江戸時代の終わりに代官を務めていた上林六郎家も他の茶師と同様に明治時代になって建物を手放していった。しかし、上林六郎家の門は中宇治にある清水家住宅に移築され、現在もその姿を伝える。


清水家表門

3. 宇治に伝わる祭礼の歴史的風致

3-1 大幣神事（たいへいしんじ）の歴史的風致

（1）はじめに

宇治川の西岸に広がる宇治市街地は、伝統的な木造家屋が多数伝えられている地区である。この辺りを地元では「中宇治」と通称している。まちの形状は、宇治橋通り・県通り・本町通りの３本の主要街路が二等辺三角形状に交差し、その中を碁盤目街路が区切る独特のかたち（三角形街区）をしている。

この全国的にも珍しい三角形街区の形成は、平安時代後期に平等院創建に合わせて別業邸宅群を整備するため、元々の街道（本町通り）を利用しつつ、その背後地に平等院寺域の西側に沿って大和大路（県通り）を敷設し、これらを骨格に都のような碁盤目街路が敷設されたことに始まる。このとき、宇治橋は現在位置に移設されている。それまでは、おそらく平等院鳳凰堂の南側で川を渡していた。更に南北朝の動乱により、宇治の町が消失し、その復興の中で主要街路として宇治橋通りが敷設された結果、南北朝時代に宇治の三角形街区が成立した。

この歴史的な街区には、この土地の人々の信仰を集める古くからの祭礼が継承されており、ハレの日には時が遡ったような古式あふれる風景を今もまちなかに見ることができる。

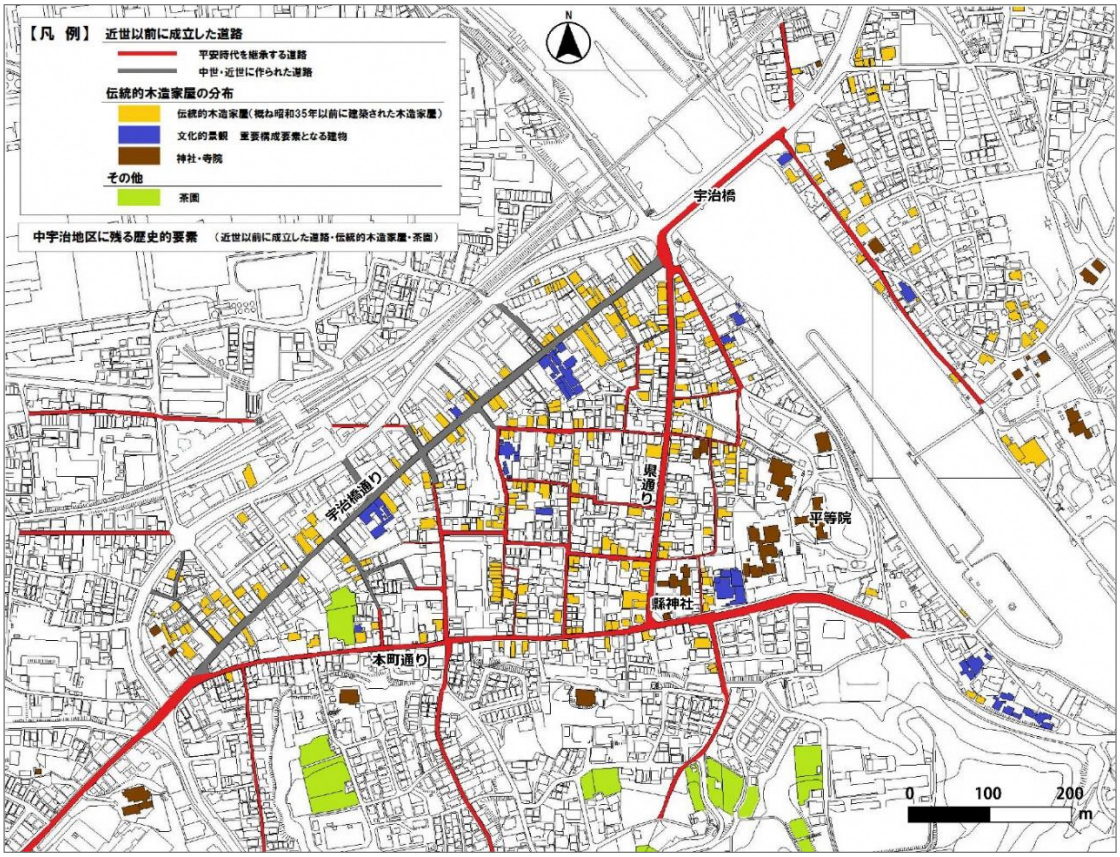


図２-29　宇治地区に残る歴史的要素（近世以前に成立した道路・伝統的木造家屋・茶園）

（２）建造物

①縣神社（再掲：第２章-35）
②上林春松家住宅（再掲：第２章-32）
③中村藤吉本店（再掲：第２章-33）

（３）活動

①大幣神事〔宇治市指定無形民俗文化財（保持団体：大幣座）〕


大幣(左)と大幣の御利益を求める人たち(右)

大幣神事は、梅雨時に中宇治に集まる疫神をまちの外へ追い出すものであり、神事の概略は神の憑代である「大幣」と呼ばれる大きな御幣を、古式ゆかしい行列とともに三角形街区を巡行させて疫神を集め、宇治川に流して祓うものである。縣神社を出発し、三角形街区を形成する県通り・宇治橋通り・本町通りの順に巡行して、３つの傘を付けた大幣に疫神を集め、最後はその大幣を宇治川に投棄する神事である。大幣神事は、大幣と騎馬神人、七度半の使いの３つが揃うことが特徴的である。祭礼のルート上には、上林春松家住宅や中村藤吉本店があり、その前を古式の装束を纏い中世以来の様式を備えた祭具を持った行列が通る景色は古の風情と賑わいを伝えている。

疫病祭である大幣神事は神社を中心とした祭礼というよりも、郷民自身が郷中のために行う神事の性格が強く、現在は旧久世郡宇治郷の有志が中心となった地縁的なまとまりである「大幣座（だいへいざ）」が運営している。


大正期の大幣神事

大幣神事のような住民が主催する大がかりな疫神送りの民俗行事は、京都の祇園祭からも知られるように、室町時代に盛んになったものである。大幣神事も、祇園祭の山鉾や飾り物との類似性から、ほぼ同じ頃に成立したとされている。神事に使用する用具・衣装などは中世の形態を伝えており、「大幣」の名称の文献初出は、『菟道旧記』（元禄 10 年(1697)）である。『菟道旧記』にはこの祭礼の行列が描かれており、その様子は現在とおおむね近いものとなっているが、かつては数々の祭具や芸能が付加され、さらに華やかなものであったと考えられている。



図２-30　江戸時代の大幣神事『菟道旧記』個人蔵（江戸中期）

大幣神事は宇治神社の還幸祭と同日の６月８日に行われるが、祭の主役ともいえる大幣は、大幣殿にて６月１日に組み立てが始まり、翌２日の夜、和紙の幣を貼り付ける作業を行い完成させる。大幣は、「傘御幣」の別名があるように、1000 枚余りの幣で飾った格子状の棚に松枝を添えた黄色い布張りの傘を３本刺した、類を見ない形状である。この傘に、疫神を退治する神が依りつくとされる。祭礼の前日には、縣神社においてお供え（小梅・若布・餅など）や、祭列に加わる傘鉾や杓矛などの祭具・衣装を準備する。



大幣神事の行列（左から御方･大幣･祭具を持つ小舎人）

祭礼当日（６月８日）は、午前 10 時ごろに縣神社前の大幣殿にて儀式（写真①）を行ったのち、お供えが参列者に配られると、大幣を担ぐ幣差(力者)や馬に乗った神人(御方)、祭具を持った小舎人（小学生の男子）や大幣座の人々、神官などの行列が出発する。行列は、県通りを経て宇治橋西詰へと至り、そこで祭事を執り行う（写真②）。その後、宇治橋通りを進んで一の坂の手前に至ると一行は休憩し、一の坂と御旅所との間を４往復する駆け馬が行われる（写真⑦）。行列は再び、本町通りを進んで大幣殿へと戻る。

巡行の際に通りの辻々で様々な儀式や所作を行っており、宇治橋通り及び本町通りでは、拍子木の合図に合わせて地面を大幣の竿の根元でコツンと打ち続ける所作が行われる（写真③④⑤）。また、巡行時は、地域の人々が行列に近寄って白い幣を受け取る光景が見られる。これは、厄除けとして幣を玄関先などに供えるためだが、もともとは大幣が巡行している際に落ちた幣を供えていた。

大幣殿の手前に到着すると、大幣は引き倒され、幣差たちが引きずって県通りを全速力で走り抜け、宇治橋から川に投棄される。御方は馬で大幣を追走し、宇治橋の上から投棄されたのを見届けると大幣殿に戻り神事が終了する（写真⑨⑩）。

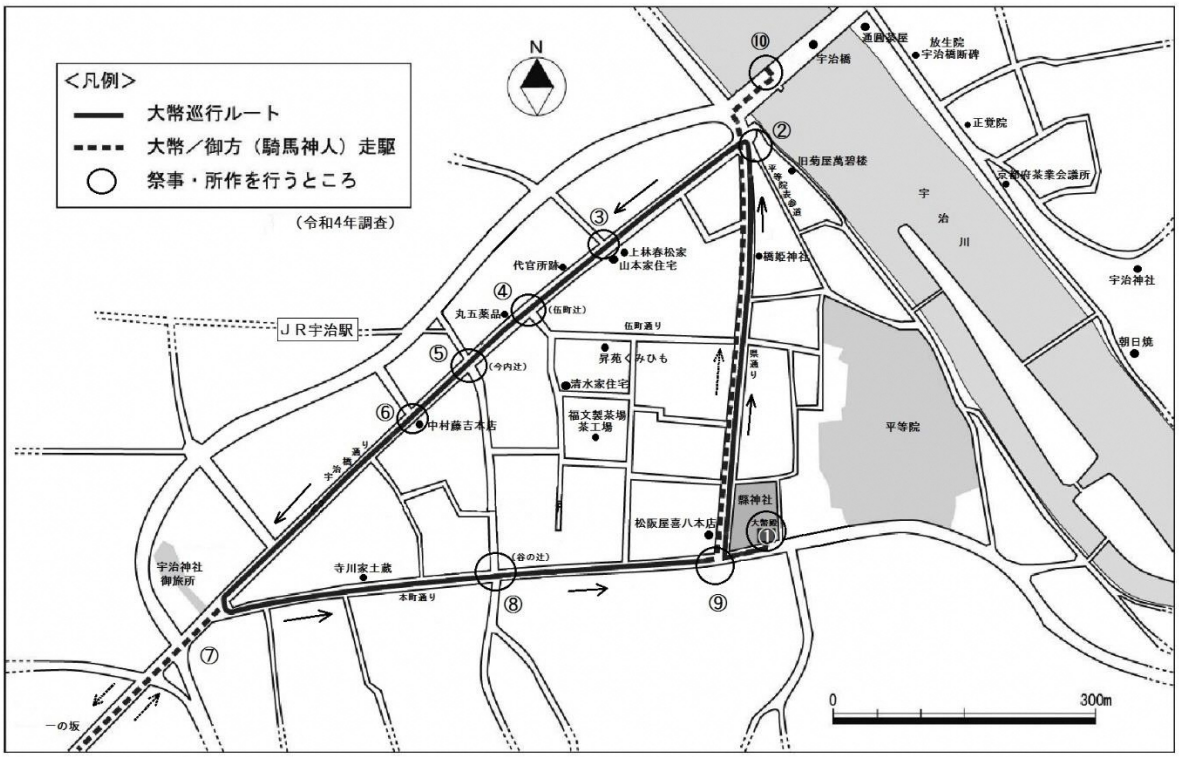
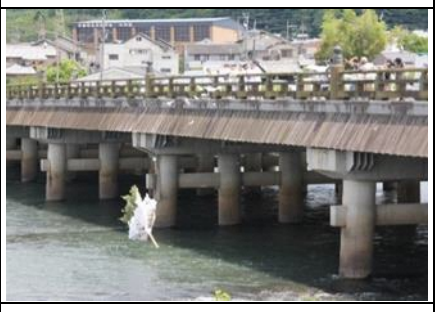


図２-31　大幣神事の巡行ルートと祭儀の場所

		
①神事準備	①大幣殿前の祭神勧請	①神饌の小梅、若布、餅などが参列者に配られる
		
②宇治橋西詰での祭儀	③④⑤辻ごとで行われる所作	③④⑤辻ごとで行われる所作
		
⑥宇治橋通りの行進の様子	⑦御旅所前から馬を走らせる	⑦一の坂にて神人走駆
		
⑧大幣の打ちこわし準備	⑨時計回りに３回回る	⑨地面に引き倒し破壊
		
⑨-⑩幣差が破壊した大幣を引きずって全力疾走	⑨-⑩御方が幣差を追いかける	⑩大幣を宇治川へ投機

（4）まとめ

大幣神事が行われる６月８日には、茶問屋や町屋の連なる平安時代に由来を持つ中世期に形成された三角形街区に、古式の装束を身に着け中世以来の様式を携えた祭具を持った大幣の行列が、様々な所作を行いつつ通る。大幣神事において住民の力に支えられながら巡行する様子は、宇治で数百年にわたって培われ積み重なってきた歴史の厚みが、ハレの一時、まちなかに放散されるような風情と賑わいを守り、伝えている歴史的風致を形成している。

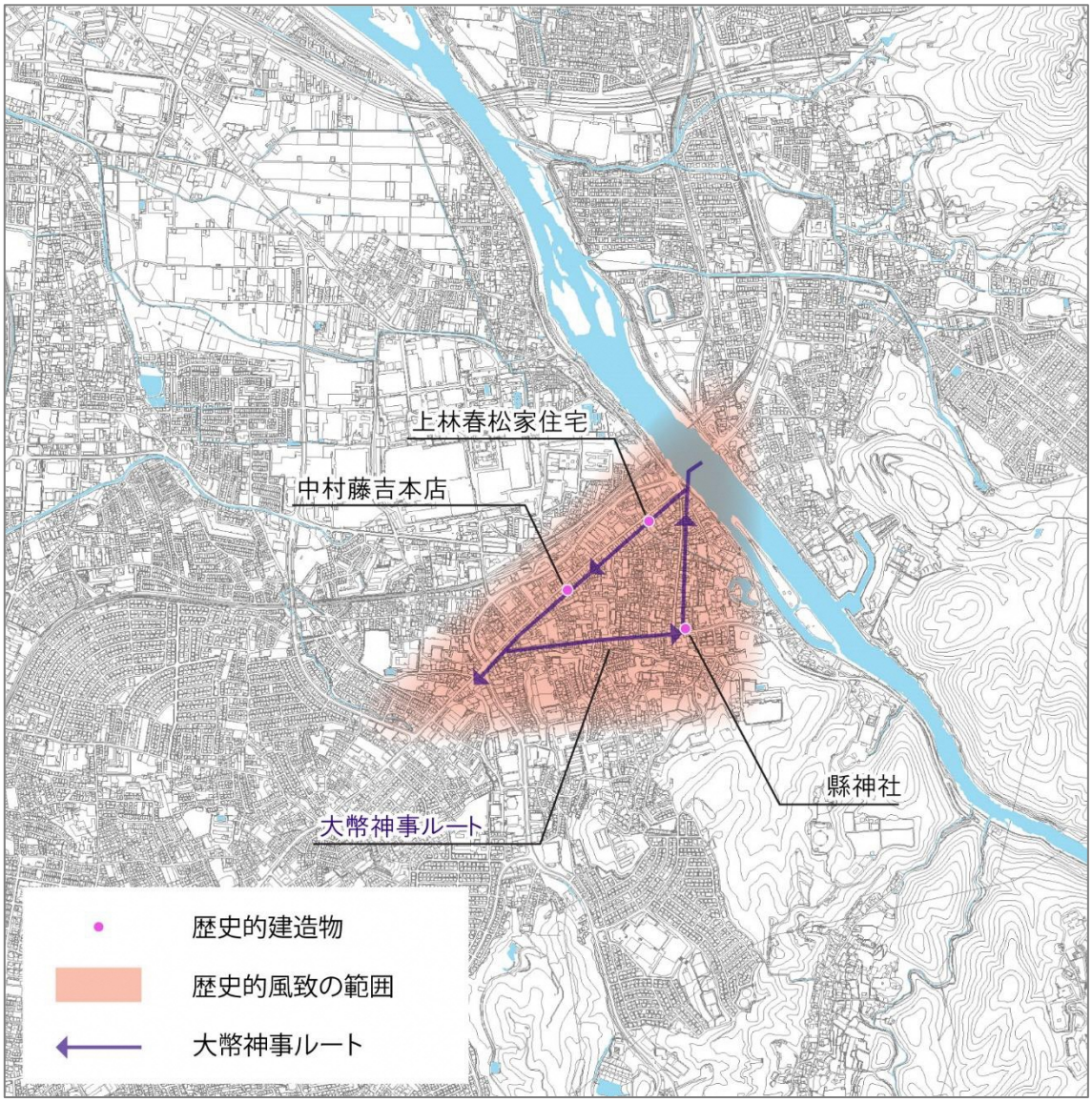


図２-32　大幣神事の歴史的風致の範囲（拡大図）

3-2 離宮祭の歴史的風致（宇治神社と宇治上神社の祭礼）

（1）はじめに

宇治に継承される祭礼の最も古いものとして、宇治神社と宇治上神社でそれぞれ行われる神幸祭と還幸祭がある。

この両神社はもともと平安時代に建てられた離宮社の上社と下社であったが、明治時代初期に宇治上神社（元 離宮社 上社）と宇治神社（元 離宮社 下社）に分離した。離宮社の祭礼である離宮祭も、明治時代の二社分離時に二分され、それぞれの本社から祭神が神輿に依り御旅所へと巡行する神幸祭、御旅所から本社へと還る還幸祭として祭礼が行われている。

平安時代前期の『延喜式』には「宇治神社二座」と記載され、古くは二つの社を束ねて宇治神社と呼んだが、後に「離宮社」や「離宮明神」、「離宮八幡」と呼ばれるようになる。「離宮」とは、祭神の菟道稚郎子命あるいは父の応神天皇の離宮がこの地にあったためとされる。現在、宇治神社には菟道稚郎子命、宇治上神社には菟道稚郎子命と応神天皇そして兄の仁徳天皇が祀られている。

（2）建造物

①離宮社(宇治神社と宇治上神社)

離宮社が現在地に整備されたのは、平等院創建から 8 年後の 1060 年頃であることが近年の年輪年代分析で明らかとなり、平等院と同じく藤原頼通の造営になると考えられるようになった。世界遺産となっている国宝の宇治上神社本殿がこのときに建てられたと考えられる。

①-1 宇治神社〔本殿(重要文化財(建造物))〕

宇治神社本殿は大型の三間社・流造※13檜皮葺で、鎌倉時代後期の造営で重要文化財に指定されている。

藤原頼通による離宮社の整備は、『扶桑略記』（治暦 3 年(1067)）の後冷泉天皇の平等院行幸関係記事から、この世の極楽浄土として造営された平等院と対をなす、現世の象徴的宗教施設であったと考えられている。



宇治神社

※13：平安時代に成立した、屋根が前面に長く延びて向拝となっている神社の建築様式。

①-2 宇治上神社〔世界遺産・本殿(国宝)・拝殿(国宝)・摂社春日神社本殿(重要文化財(建造物))〕

本殿は平安時代後期の造営で、内部に内殿三社を祀り内殿の壁や屋根の一部を共有する覆屋根を構えて一体の建物としたもので、極めて珍しい構造となっている。拝殿は鎌倉時代前期の造営であり、貴族の寝殿造※14邸宅の様式を伝える正面 7 間の細長い建物で縁が回り、檜皮葺屋根は特徴的な縋破風となっている。(『宇治上神社文書』)



宇治上神社本殿（国宝）

※14：平安時代から中世にかけての京都の貴族の住宅の建築様式。

（3）活動

○神幸祭と還幸祭

神幸祭・還幸祭は、平安時代に祭礼が定められた離宮社の祭礼である離宮祭から明治に二分された祭礼で、宇治神社、宇治上神社それぞれで、現在も執り行われている。

離宮祭の祭式の整備は延久２年（1070）であるとされ、藤原氏の支援を受けて毎年５月８日に盛大な祭礼が行われた。きらびやかな神輿渡御や華やかな祭礼行列に、田楽に散楽、馳馬などの行事が行われ、貴賤の見物人数千人、見学の船千艘を数えたという都にも聞こえた華やかな祭礼であった。そしてこの祭礼には氏子である宇治と槇島の人々が奉仕していたことが、『中右記』（長承２年(1133)）に記録されている。中世になり、藤原氏が宇治の地から次第に退転していくにつれ、離宮祭はこの地元の地主神を祀る本来の祭礼へと変化するが、藤原氏の洗練による華やかさは継承されていく。江戸時代の『菟道旧記』には、大きな御幣を捧げ持つ７人の侍者を先頭に、巨大な天狗や鬼の面、槍鉾を捧げる多数の人たちが侍す３基の神輿を中心とする華やかな行列が描かれている。現在の行列は、『菟道旧記』に描かれる大きな御幣や巨大な天狗や鬼の面あるいは槍鉾を捧げる人もいなくなり、いずれも信仰を核とする法被姿の人々による比較的単純な巡行行列となっている。昭和 30 年頃の写真からも確認することができ、その頃には比較的単純な巡行行列が行われていたと考えられる。

元来の離宮祭は、宇治を氏子とする下社と、槇島を氏子とする上社が、一体で執り行っており、上社２基、下社１基の計３基の神輿が華やかな行列とともに巡行した。離宮社御旅所はかつて現在の宇治中学校の北側（宇治橋通りと本町通りの交差点の西側約 300m）にあったが、二社分離そして鉄道の敷設による土地利用の変化などによって現在地へ宇治神社御旅所として移転したのに伴い、宇治上神社の御旅所は現在の槇島集会所を利用するようになった。



図２-33　江戸時代の離宮祭『菟道旧記』個人蔵（江戸中期）

【宇治神社の神幸祭・還幸祭】

宇治神社の神幸祭と還幸祭は、宇治地区(旧宇治郷)の氏子によって、毎年５月８日（神幸祭）と６月８日（還幸祭）に執り行われている（現在は第２日曜日に実施)。

神幸祭では、宇治川で祓い清められた１基の神輿に御祭神が移され、宇治神社から川を渡り中宇治の西の外れにある御旅所※15に運ばれる。神輿は御旅所に安置され、１ヵ月後に本社にお戻りになる還幸祭が行われる。もともと離宮社の御旅所は現在地より更に西北にあったが、明治時代の二社分離によって宇治神社の御旅所は現在の場所に移転している。

還幸祭は、神幸祭よりも比較的静かに行われるが、供奉する人たちも多く賑やかに広い範囲で行われる。昭和 40 年代ごろまでは、神輿の巡行の賑やかさと見物人の多さとで、大変混雑したという。

還幸祭の神輿巡行は、同日（６月８日）の午前中に行われている大幣神事の巡行が終わった昼過ぎを見越して御旅所を神輿が出発する。担ぎ手は法被姿で、威勢よく掛け声をかける。還御の道筋は御旅所を、出たのち南西の方向に旧奈良街道を進み、途中で反転してもとに戻りつつ脇道に入り、御旅所の前で北方向に進みつつ宇治橋西詰に至り、県通り・本町通り・宇治橋通りへの三角形街区を巡りつつ、宇治橋を渡って川東の各町内を経て宇治神社へと戻るものである。

正午近くから日没にかけて、全長 20km を練り歩く。この巡行の道順は毎年若干の変更があるが、三角形街区外周は必ず通ることとなっている。かつて離宮祭のころは氏子の宇治郷各長から数人ずつ担ぎ手が出ていたが、二社分離した明治初年からは旧来の町を「番組」又は「班」と呼ばれる合計 10 の組織に編成し直し、現在は９つの番組が毎年交替で平安時代以来の祭礼を継承している。



宇治神社御旅所



御旅所内に１か月安置される神輿



昭和 30 年頃の還幸祭

※15：神社の祭礼の際に、神様が宿る神輿を一時的に安置させる場所のこと。

<table>
<tr><td>  </td><td>  </td><td>  </td></tr>
<tr><td>①御旅所を出発</td><td>②野神社前で休憩</td><td>③宇治橋通りを巡行</td></tr>
<tr><td>  </td><td>  </td><td>  </td></tr>
<tr><td>④本町通りから南に伸びる
旧道を巡行</td><td>⑤宇治橋は御輿を担いで渡る</td><td>⑥宇治神社参道を
御輿を担いで上がる</td></tr>
</table>

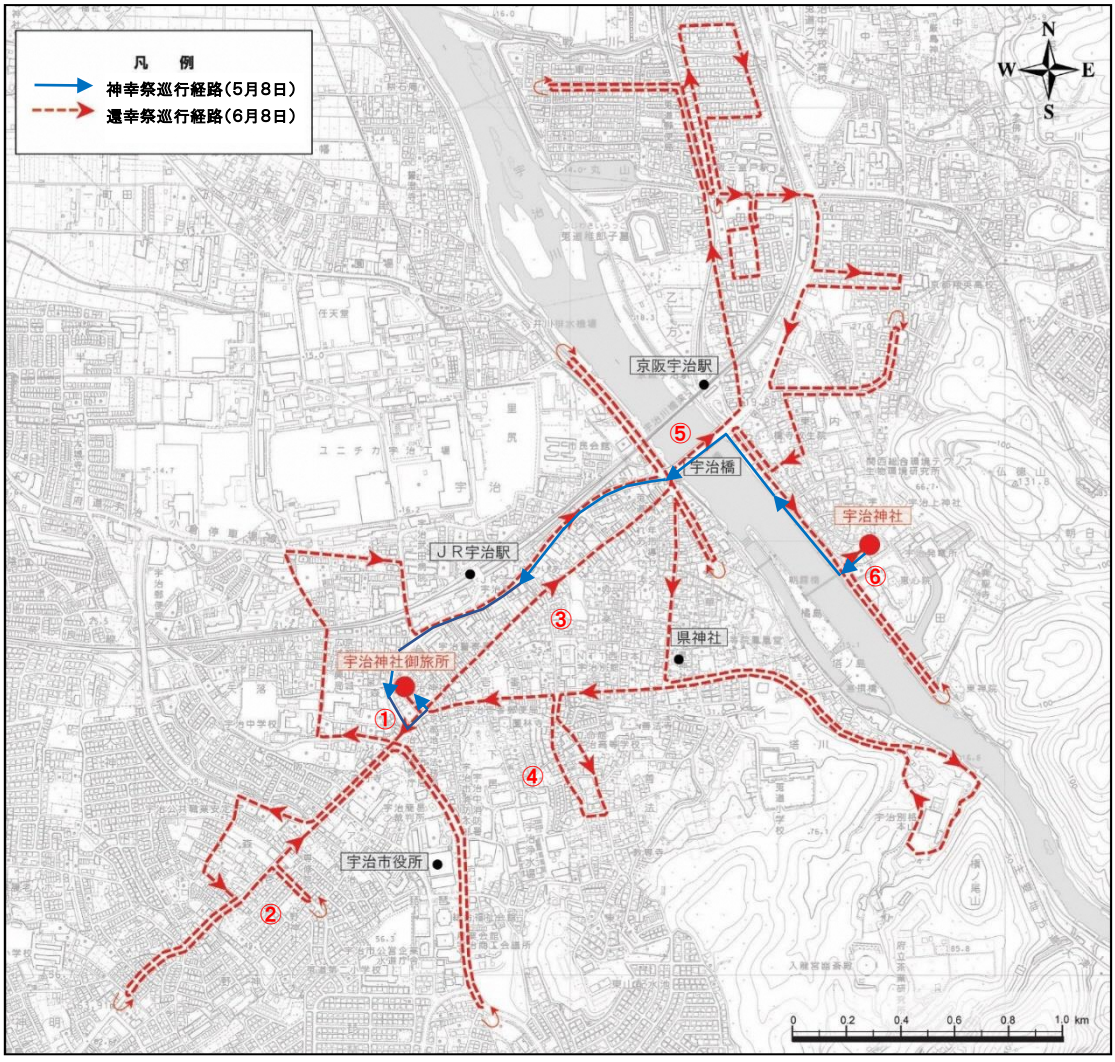


図 2 -34　宇治神社 神幸祭・還幸祭　巡行経路（平成 22 年調査）

【宇治上神社の神幸祭・還幸祭】

宇治上神社の神幸祭・還幸祭は槇島地区の氏子によって毎年 5 月 1 日から 5 月 5 日にかけて執り行われ、家内安全や豊作を願うものである。神幸祭は、宇治上神社から 2 基の神輿が御旅所となる槇島地区の集会所へと巡行する。還幸祭は 4 日後の 5 月 5 日に執り行われ、御旅所の集会所を出発し地区内を巡行した後に宇治上神社へと還御する。このように現存最古の平安時代の国宝社殿を伝える宇治上神社の祭礼は、平安時代以来の槇島の氏子によって今も守られている。



①御旅所（集会所）を出発



②巡行の様子



③宇治川沿いを巡行



④宇治上神社に到着

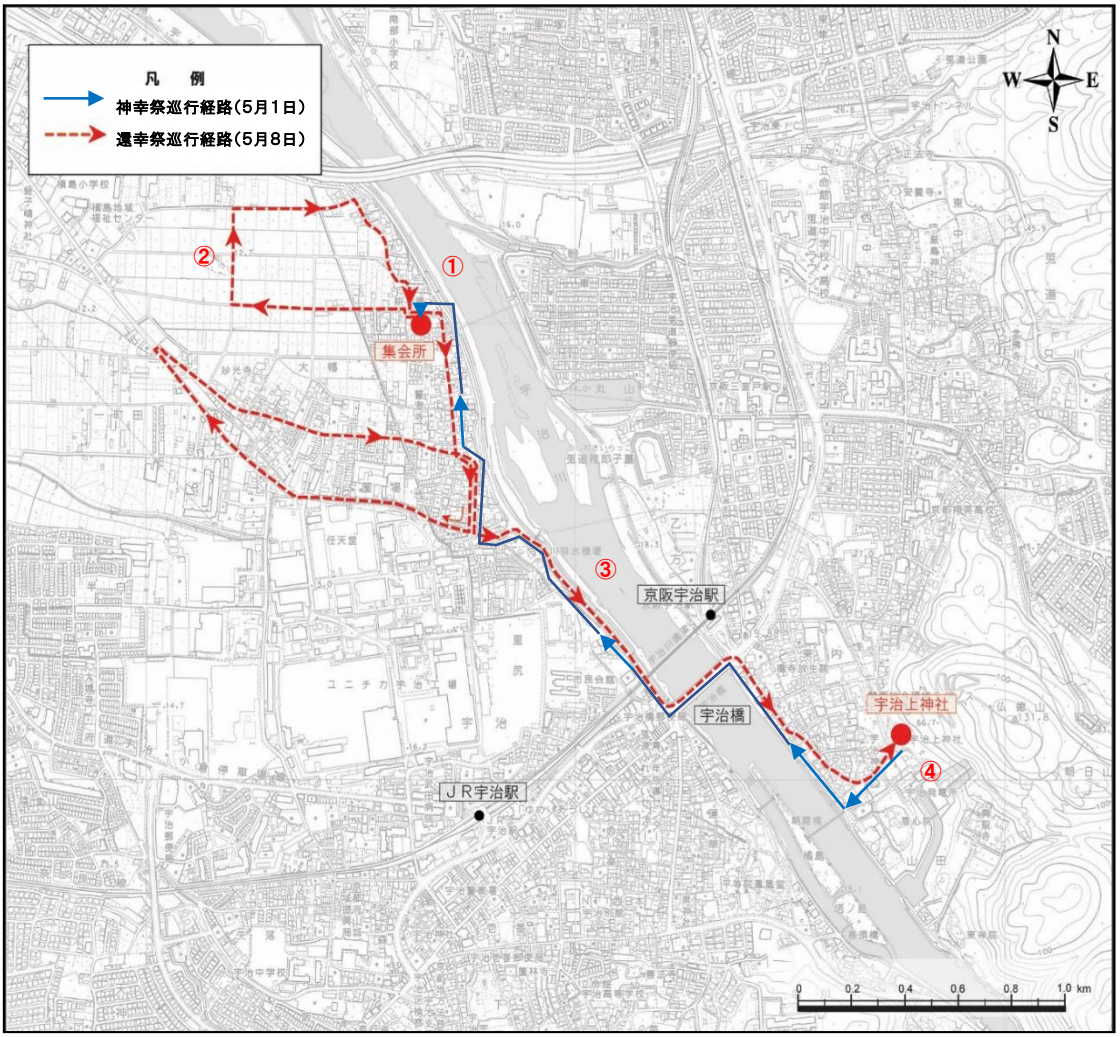


図 2 -35　宇治上神社 神幸祭・還幸祭　巡行経路（平成 22 年調査）

（4）まとめ

元来の離宮祭は、宇治を氏子とする下社と、槇島を氏子とする上社が、一体で執り行っており、上社２基、下社１基の計３基の神輿が華やかな行列とともに巡行した。平安時代、藤原氏の支援を受けて発展した離宮祭は、中世期での藤原氏宇治退転、明治時代の二社分離（宇治神社・宇治上神社）という歴史の激動に翻弄されてきたが、祭礼を担ってきた地域の人々のまとまりは継承され、それぞれの神社の神幸祭・還幸祭として、宇治地区・槇島地区の氏神の祭りに姿を変えながら今も守られ、市街地の環境と一体となって歴史的風致を形成している。

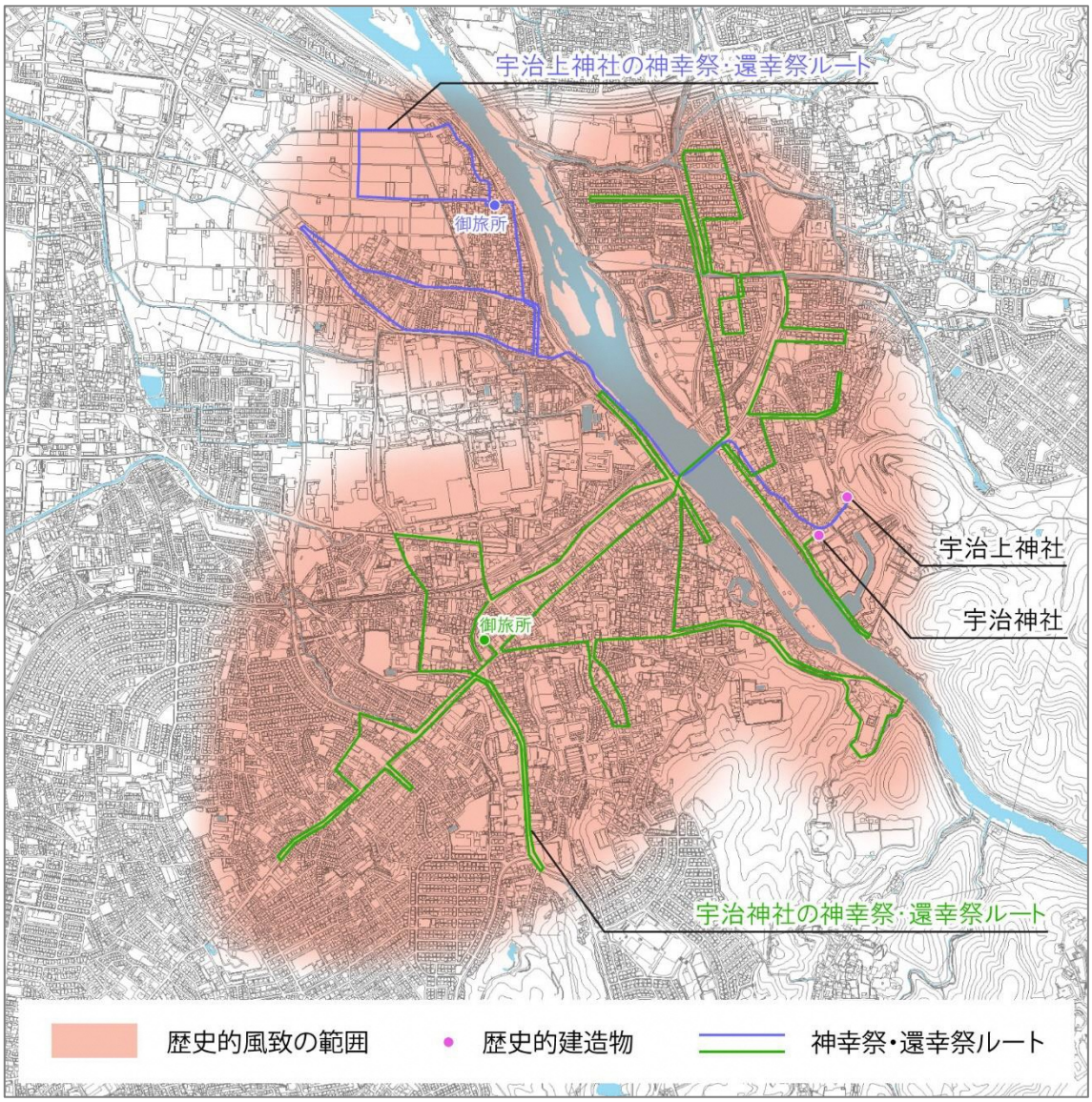


図２-36　離宮祭の歴史的風致（宇治神社と宇治上神社の祭礼）の範囲（拡大図）

3-3 白川白山神社の歴史的風致

（1）はじめに


白川の集落全景（左上方は宇治地区）

白川集落は、宇治の中心部から南東に向かって山一つ越えたところにある谷里である。ここは宇治市内では少なくなった、まとまった規模の茶園が継承される地域であり、都市郊外にありながら静寂な雰囲気に包まれる風情は、まさに「奥宇治」と呼ぶにふさわしい。

白川集落の形成は、宇治が平安貴族たちの別業の地であった頃、藤原頼通の娘で後冷泉天皇の皇后となった藤原寛子が康和 4 年(1102)に建立した白川金色院（しらかわこんじきいん）に始まるとされる（「金色院御堂再興勧進状」寛正 4 年(1463)）。白川金色院のかつての寺域は、南北 500m、東西 300ｍの広大な範囲で、往時の平等院に匹敵する規模を誇り、多くの堂塔や坊舎を擁していたことが分かる。中心的な仏堂は文殊堂とされ、金色螺鈿に輝く美しい御堂であったとされる。この白川金色院に関する現存最古の史料として、石山寺（滋賀県大津市）が所蔵する経典がある。経典の奥書には、仁平 4 年(1154)から永暦 2 年(1161)までに「宇治白河別所」で書写したと記されている。また藤原定家の日記『明月記』には、元久元年(1204)従一位太政大臣の九条良経（くじょうよしつね）が、平等院参詣後に訪れたとある。白川金色院は、長禄 4 年(1460)に盗賊の放火で全焼したが直ちに復興され、白川十六坊と呼ばれる子院群が立ち並んだ。これらのいくつかは江戸末期まで存続したが、明治初期の廃仏毀釈（はいぶつきしゃく）※16で廃絶した。現在は、室町時代の惣門が残り、かつての広大な寺域は集落の東斜面部の棚田や茶園・里山となっている。宇治に多くの参詣者が訪れる江戸時代、山城国地誌『雍州府誌』（貞享元年(1684)）には、白川は「山水幽邃の地にて誠に小桃源と請うべし」と評され、宇治の近郊でありながら、宇治とは異なる幽閑静寂な白川にも参詣者が遊覧していたことが分かる。

※16：神仏分離令を受けて、民衆らが起こした仏教寺院や仏教に関わるものを破壊する運動。

（2）建造物

①白山神社（はくさんじんじゃ）〔拝殿：重要文化財〕


白山神社拝殿（重要文化財）

静寂な雰囲気に包まれる白川集落の中ほどに位置する白山神社は、白川金色院の鎮守社であり、久安 2 年(1146)に創建されたと伝えられる。金色院廃絶後も地域の産土神として信仰を集めている白山神社は、明治期以降に境内の摂社や末社をいくつか失ったが、現在は明治期の本殿と建治 3 年(1277)建立の拝殿を伝えている（本殿：『白山神社本殿指図』（明治時代）、拝殿：『白山神社之図』（江戸時代後期））。この拝殿は、桁行・梁間 3 間で寄棟造りの茅葺屋根を持つ建物で一見質素な住宅風建築であるが、内部は折上げ格天井をもつ気品あるもので、平安文化の雰囲気をよく伝えている。

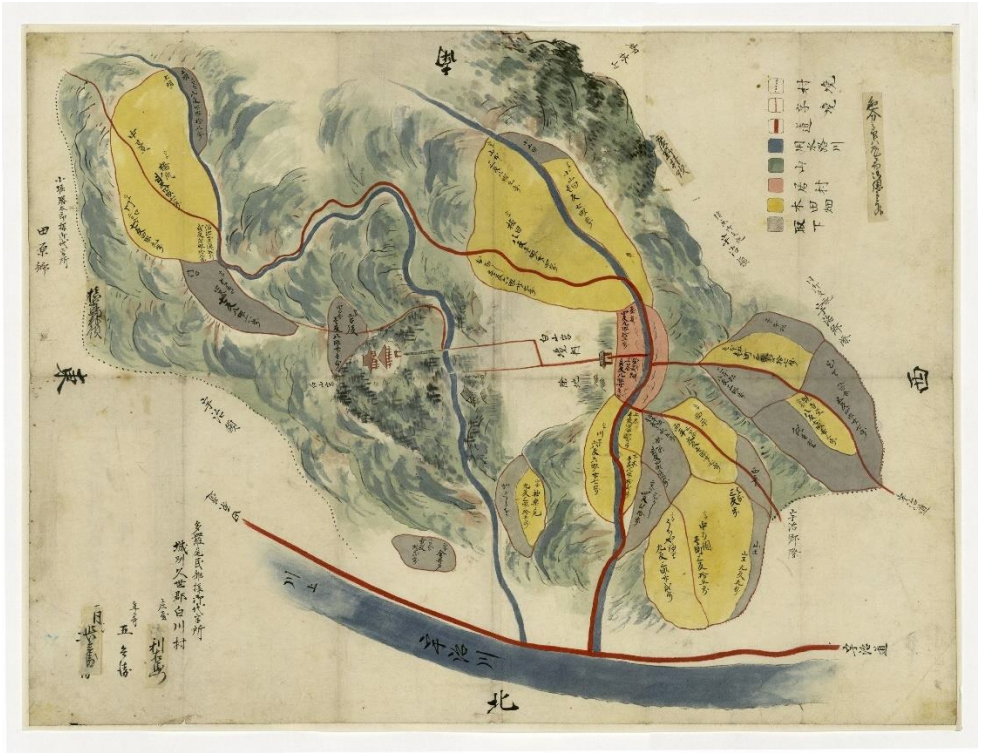


図２-37 『白川村絵図』（江戸時代）

②金色院惣門（こんじきいんそうもん）

金色院惣門は、古代末期から近世にかけて存続した白川金色院の遺構である。金色院惣門は、「金色院御堂再興勧進状」（寛正４年（1463）によると、康和４年（1102）に、藤原寛子が七間四面の文殊堂を建立したことに始まる。18 世紀後半には惣門、文殊堂、鐘楼、坊院３院と鎮守白山神社のみとなり、明治初期の廃仏毀釈で廃絶した。

金色院惣門は切妻造本瓦葺の四脚門で、16 世紀に建立され、江戸時代後期の『白山神社之図』に描かれている。



金色院惣門

（３）活動

白山神社の祭礼は、春祭り（３月 18 日）、虫干し祭り（７月 18 日）、秋祭り（10 月 18 日）、御火焚（おひたき）祭り（12 月 18 日）の４回行われている。これらの祭礼は、白川金色院で行われていた儀式が寺院廃絶後も白山神社の祭礼として残り、地元に伝えられてきたものと考えられている。秋祭りは、『山州名跡誌』（正徳元年(1711)刊行）で紹介されている。

白川地区では、祭礼の運営を行う世話係をトウヤ（頭屋。当屋とも。）といい、集落の中で３軒ごとに１年交代の持ち回りで務めている。祭礼は毎年記録され、次のトウヤ３軒に引き継がれる。

祭りの際は、トウヤが祭礼に用いる道具等を持ちながら、白川地区内を行き来する姿が見られる。

①春祭り

3月18日、白山神社では宮司による神事が執り行われ、氏子総代、区長、トウヤが参列する。供え物はお神酒、菓子、ジュース等で、お菓子などは子供たちに配られる。



白山神社拝殿で行われる
虫干し祭りの神事

②虫干し祭り

「虫干し祭り」は、拝殿での神事の後に神社の参道に、白砂を撒く行事である。白砂は、２人１組の「砂持ち人足」が皿籠に入れて運び、拝殿西から北側を通り、本殿前まで幅１ｍ程の砂の道状に撒き敷く。撒く砂は、かつては神社下を流れる寺川の砂を用いたが、現在は寄進された砂を用いている。砂撒きと同時に神社周辺の草取りなども行い、終了後は地域の集会所で直会となる。

虫干し祭りの名前の由来は、かつて同じ日に地蔵院の宝庫内の遺宝の虫干し供養が行われていたことによるもの。

白山神社は雷除け・歯痛治癒の神様と昔から言われており、この日、白川地区では歯痛避けのまじないとして塩味の粉ふき空豆を食べる習慣が現在も受け継がれている。



虫干し祭りの白砂撒き

③百味の御食

「百味の御食」は10月18日の秋祭りに先立って18日の未明に行われ、約100種の作物で作った神饌※17を祭神に供える伝統行事である。

神饌の準備は例祭の前日である10月17日の午前中より、3軒のトウヤによって白山神社のふもとにある白川地区の集会所で行われる。神饌には赤飯や八角豆腐などのほか、百味の御食と呼ばれるものが用意される。百味の御食とは、白川地区の人々が持ち寄った農作物約100種類を「マンポ」というシダ植物の堅い茎に刺し、直径20cmほどの菊座カボチャ３個にそれぞれ刺し立てて作った神饌のことである。菊座カボチャの下部にはお茶の枝葉を、中心部には稲穂を刺し立てる。農作物はカキ、ホオズキ、ナス、シメジ、シイタケ、クリ、ネギ、スダチ、キュウリ、リンゴ、トウガラシ、シシトウなど多岐にわたる。集められた農作物はトウヤによって克明に記録され、次のトウヤに引き継がれる。百味の御食や赤飯、八角豆腐などの神饌は、18日の午前0時以降にトウヤによって白山神社本殿前に供えられ、神饌は夜明け前に人目に触れることなく、神前から下げられる。かつては神前より下げられた神饌は白山神社のふもとを流れる寺川に流されていたが、近年はトウヤの裁量によって処分さ



百味の御食を作るトウヤ



百味の御食に使う農作物

れている。

正徳元年（1711）に刊行された『山州名跡誌』には「白山権現社 在仏殿南山上拝殿<西向> 社<同> 所祭白山権現例祭九月十八日」とあり、百味の御食を行う秋祭りを紹介している。百味の御食は、木津川市の和伎座天乃夫岐売神社（通称「涌出宮」）や奈良県の談山神社など、各地でも様々な形で伝わる行事である。


完成した３つの百味の御食

※17：神様への供え物として神社に供える食事のこと。

④御火焚祭り

御火焚祭りは京阪地方で行われる冬の火祭りのことだが、白山神社では、火を使わずに供え物を献ずることのみである。12 月 18 日に、お神酒、菓子、みかん等が供えられ、近年では子供用に菓子、餅、みかんの袋詰めも用意され配られる。

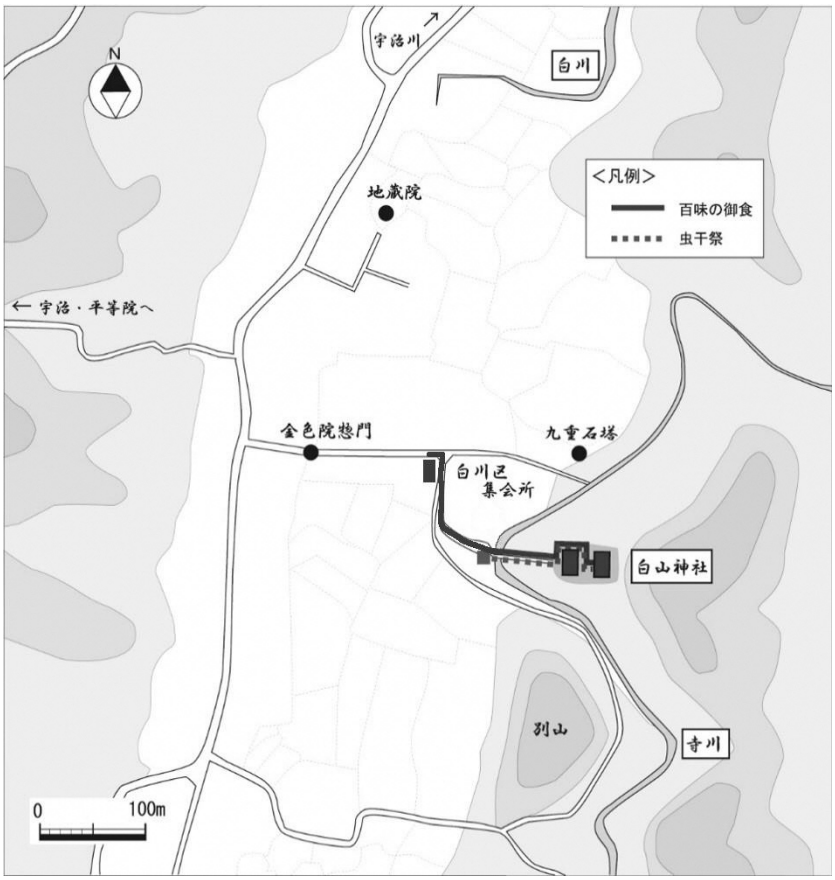


図 2-38　白山神社と祭礼の関係

（4）まとめ

白川地区では、平安時代に創建された金色院で行われていた神事が、寺院廃絶後も地域の人々によって白山神社の伝統的な祭礼として守り伝えられており、静寂な谷里景観と相まって、趣のある歴史的風致を形成している。

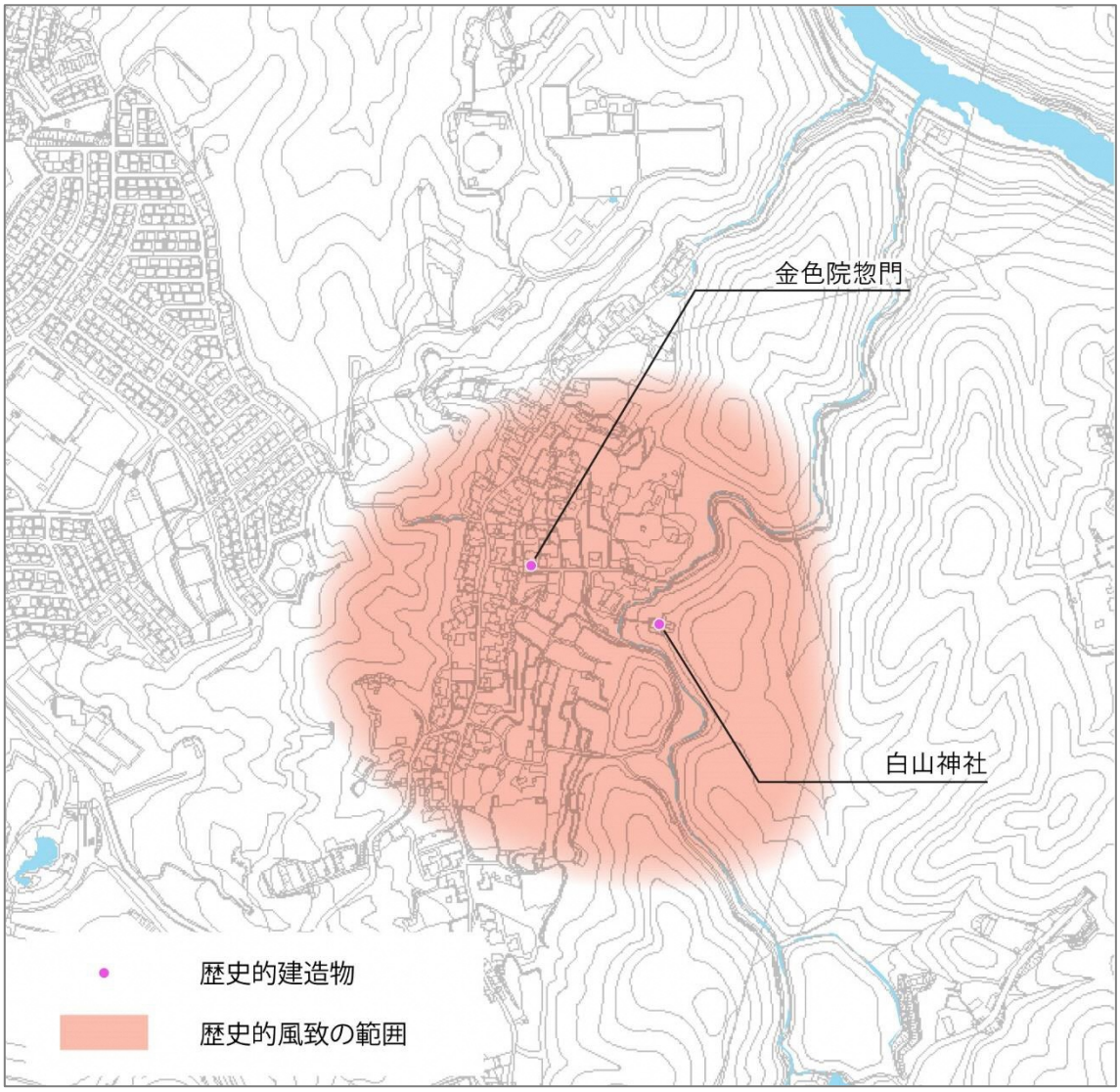


図２-39　白川白山神社の歴史的風致の範囲（拡大図）